

企業局の概要

(令和5年度版)



下釜口発電所リプレース竣工式



ふじのしずく発電所竣工式



米倉山P2G (水素トレーラー)



次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ (Nesrad)



YAMANASHI

山梨県企業局

目 次

1. 企業局の事業施設	1
2. 企業局の組織	
(1) 組織図	2
(2) 職員数	3
(3) 所在地	3
(4) 分掌事務	4
3. 事業の概要	
(1) 電気事業	6
(2) 温泉事業	31
(3) 地域振興業	34
4. 予算及び決算の概要	38
5. 企業局のあゆみ	40

1. 企業局の事業施設



山梨県企業局では、電気事業、温泉事業、地域振興事業の3事業を経営しています。

1. 電気事業

電気事業は、昭和32年4月に早川水系西山発電所の運転を開始して以来、堅実な経営を続け、令和5年9月1日現在早川水系6発電所、笛吹川水系11発電所、塩川発電所及び小水力10発電所の合計28発電所（120,770kW）を運営しています。

平成20年度からは小水力発電所の推進を図るため塩川第二発電所、若彦トンネル湧水発電所、深城発電所、大城発電所をモデル施設として建設するとともに平成25年度から10箇所程度の小水力発電所を開発する「やまなし小水力ファスト10」をスタートさせ、令和5年8月には、6箇所目にあたるふじのしずく発電所の運転を開始しています。

2. 温泉事業

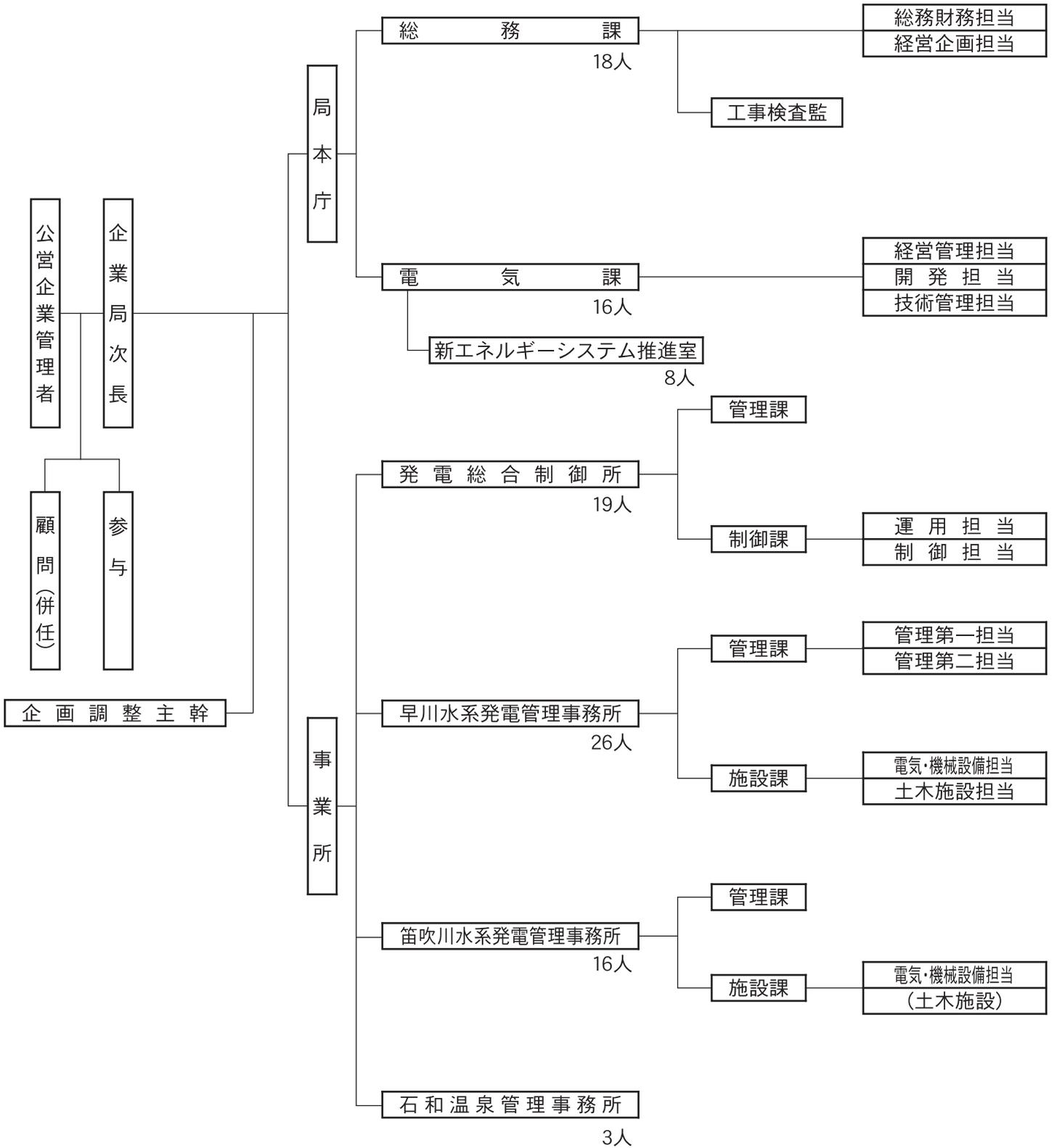
温泉事業は、源泉の保護と温泉地域振興の両面から、5本の源泉を確保し、循環計量給湯方式により石和・春日居温泉郷の旅館・ホテルや個人などの契約者に、安全・安心で安定した温泉供給を行っています。

3. 地域振興事業

地域振興事業は、地域振興と県民福祉の増進に寄与するため、八ヶ岳山麓に、ゴルフ、パターゴルフ、グラウンド・ゴルフ、キャンプ、そしてレストランを整備し、子どもからお年寄りまで広い年齢層の方々が家族ぐるみで楽しめる総合的なスポーツ・レクリエーション施設を営業しています。

2. 企業局の組織

(1) 組織図 (令和5年4月1日現在)



職員数：108人（公営企業管理者・顧問・参与を除く。）

(2) 職員数一覧

(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

所属等	事務職	技術職	技術員	医療職	合計
企業局	1	1			2
総務課	13	3	1	1	18
電気課		16			16
新エネルギーシステム推進室	2	6			8
本庁計	16	26	1	1	44
発電総合制御所	1	16	2		19
早川水系発電管理事務所		13	13		26
笛吹川水系発電管理事務所	2	11	3		16
石和温泉管理事務所	1	2			3
事業所計	4	42	18		64
合計	20	68	19	1	108

※公営企業管理者・顧問・参与を除く。

(3) 所在地一覧

所属等	所在地等
本庁	
総務課	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 電話 055-223-5382 FAX 055-237-8162
電気課	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 電話 055-223-5389 FAX 055-223-5393
新エネルギーシステム推進室	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 電話 055-234-5268 FAX 055-223-5393
事業所	
発電総合制御所	〒400-0111 甲斐市竜王新町2277-3 電話 055-278-1211 FAX 055-278-1210
早川水系発電管理事務所	〒409-2701 南巨摩郡早川町奈良田1050 電話 0556-48-2670 FAX 0556-48-2678
笛吹川水系発電管理事務所	〒404-0054 甲州市塩山藤木2043 電話 0553-32-2334 FAX 0553-33-5982
石和温泉管理事務所	〒406-0024 笛吹市石和町川中島1607 電話 055-262-2443 FAX 055-263-8980
米倉山太陽光発電所PR施設 「ゆめソーラー館やまなし」	〒400-1507 甲府市下向山町3443-1 電話 055-269-6685

(4) 分掌事務

ア. 本 庁

課 名	分 掌 事 務
総 務 課	<ol style="list-style-type: none">1. 組織管理及び法制事務2. 職員の身分、服務、給与、研修、福利厚生及び健康管理3. 労働組合4. 予算・決算5. 財政計画6. 会計管理7. 資金運用8. 固定資産の取得、管理9. 工事等の契約締結、物品等の調度10. 企業局の中長期計画11. 温泉事業の業務運営、料金の算定12. 温泉事業及び地域振興事業に係る企画及び調査13. 温泉事業及び地域振興事業に係る許可、認可及び免許の申請14. 温泉事業及び地域振興事業に係る建設、補償15. 新規事業に係る企画及び調査
電 気 課	<ol style="list-style-type: none">1. 県営電気事業の運営、管理2. 県営電気事業に係る許可、認可、免許等の申請3. 県営電気事業に係る電気料金の算定、交渉4. 県営電気事業に係る工事等の設計積算、技術基準、施工管理5. 水力発電施設の建設6. 新規水力発電所の開発調査及び建設7. 測水業務
新エネルギーシステム推進室	<ol style="list-style-type: none">1. 新エネルギーシステムの推進2. 米倉山太陽光発電所PR施設の管理及び運営

イ. 事業所

事業所名	分掌事務
発電総合制御所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県営発電所の監視及び制御 2. 給電業務 3. 発送電記録の整理及び報告 4. 県営発電所の運用計画 5. 発電施設の維持管理 6. 展示施設（クリーンエネルギーセンター）の維持管理 7. クリーンエネルギー啓発事業
早川水系発電管理事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発電施設の維持管理 2. 発電施設の巡視、記録及び報告
笛吹川水系発電管理事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発電施設の維持管理 2. 発電施設の巡視、記録及び報告
石和温泉管理事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 温泉使用料の収入事務 2. 源泉及び給湯施設の管理

3. 事業の概要

(1) 電気事業

電気事業は、昭和32年、「野呂川流域総合開発計画」の一環として西山発電所の運転を開始して以来、早川や笛吹川などで令和5年9月1日現在、最大出力120,770kW、28の水力発電所を運営しています。令和4年度は、県内需要の7.0%に相当する、約4億3百万kWhの電力を東京電力エナジーパートナー等を通して、家庭や工場などに供給しました。

この電力は、火力発電に換算すると10万キロリットルの原油を削減し、18万トンの二酸化炭素の排出を抑制するなど、再生可能エネルギーの確保及び地球温暖化防止の観点からも重要な役割を果たしています。

また、平成28年度からは、この電力を活用して県内企業等に安価な電力を供給する電力供給ブランド「やまなしパワー」を東京電力と共同で創設しました。

こうした電気事業の取り組みが評価されて、平成28年9月には、全国知事会が主催する第9回「先進政策創造会議」において「優秀政策」を受賞、また、平成29年7月には「平成29年度優良地方公営企業総務大臣表彰」を受賞しました。

◎早川水系発電所

昭和28年、野呂川流域総合開発計画の一環として、早川上流の奥地開発と電力不足の解消に寄与するため、電源開発計画に着手し、昭和29年1月、西山発電所の建設に着工しました。

(1) 電源開発と野呂川問題

早川の上流は、南アルプスとその前山である巨摩山地にはさまれた秘境奈良田、あるいは西山の名で紹介された文字通りの山間地で、馬の背か馬のひくトロッコが唯一の交通機関という全く隔絶された地域でした。

この早川は古くから有力な電源地帯と注目されていましたが、大正の末から昭和の初めにかけて、早川第一、早川第三が早川水力（現在の東京電力）の手で開発され、ほとんど同時期に大井川の流域変更による田代川第一、第二の4発電所（約68,000kW）の建設が行なわれ、以後この流域の開発はストップされていました。

この大きな原因として、巨摩山地の東、現在の南アルプス市（旧白根町の区域）を中心とした常習干ばつ地帯の1,500ha（いわゆる原七郷）の住民により、かんがいと飲料水確保のために設立された野呂川水利組合の慣行水利権のため、早川第三の取水量が著しく制限されたことがあげられます。

早川水系発電所概要図



この原七郷の住民は、昔から水に苦しみ、元禄の頃より疎水運動が続けられてきたと言われますが、この疎水運動がおこると、旧若草町の区域を中心とした南部湿地帯、いわゆる水下6ヵ村の住民が、上流に水を一滴でも加えられては水浸しになるとして、激しい反対運動を行い、結局ご破算となり、この地方で言う「野呂川話」に終わったのです。

県はこの対策として、御勅使川を水源とする上水道の設置と畑地かんがい原七郷に、また水下6ヵ村には排水幹線の施工を約束して野呂川話に終止符を打ちました。

(2) 建設の経過（昭和29年～昭和40年）

イ 西山発電所（出力18,400kW、総事業費2億3千万円、砂防事業費1億5千万円）

昭和29年1月建設に着手し、まず、早川橋から奈良田までいわゆる早川入の道路整備を行い、西山ダムを砂防ダムとの合併工事として着手、昭和32年4月営業運転に入りました。

ロ 奈良田発電所（出力、第一26,900kW、第二4,400kW、総事業費5億6千万円）

昭和33年1月、奈良田から上流、野呂川、荒川の合流点までの道路の新設に着手し、次いで発電所建設工事に取り掛かりました。

昭和34年8月及び9月の2度にわたり、台風7号及び15号（伊勢湾台風）の襲来を受け、道路は寸断され、工事中の施設にも莫大な損害を被りました。このため、土砂により埋没した奈良田第二発電所の位置を約1.5km下流に移転するなどの設計変更を行って工事を再開し、その後は順調に推移し、昭和36年9月、奈良田第一、第二と相次いで営業運転に入りました。

ハ 野呂川発電所（出力20,000kW、総事業費3億2千2百万円）

昭和36年10月、野呂川、荒川合流点から上流へ8kmの道路新設に着手しました。昭和37年10月には、森林資源開発のため昭和27年より工事を続けてきた野呂川林道と野呂川橋で結ばれました。

一方、発電所建設工事も高冷地のため苦労はありましたが、順調に仕上がり、昭和38年12月営業運転に入りました。

(3) その後の経過

野呂川発電所の建設により開発には一応終止符が打たれ、営業段階に入り、順調な運転を続けてきましたが、厳しい経済情勢に対処するため、昭和43年に西山、奈良田、野呂川と3ヶ所に分かれていた管理組織を1本化し、早川水系として、管理事務所を奈良田第一におき、46年に野呂川発電所、50年に西山発電所を奈良田第一発電所から遠隔制御するように改善を図り、更に平成10年4月以降は、発電総合制御所に監視制御業務を移管しました。

(4) 開発の効果

この開発により、69,700kWの発電力増強がなされたほか、40km近い道路の新設、改修により、昭和30年には秘境奈良田まで定期バスの乗り入れが行われ、昭和37年には野呂川林道と結ばれて国中（甲府盆地）と環状道路が形成されました。また、この溪谷は白鳳溪谷と名づけられ、春の新緑、秋の紅葉は行楽客を楽しませています。

一方、野呂川上水道は組合の手で昭和35年5月に完成し、現在は、南アルプス市上下水道局が市内に給水しています。

かんがい排水については、釜無川右岸土地改良事業を主体として旧農林省、旧建設省及び山梨県の手により、昭和49年度までに完成し、受益は斐崎市他1市1,930haに及んでいます。

更にこの水利問題の解決により、昭和36年東京電力は早川第一、第三の42,000kWに及ぶ出力増強を行うなど、各方面に多大の利益をもたらしました。

西山発電所



県営発電事業の第一歩として昭和29年11月に着手、昭和32年4月営業運転に入りました。秘境といわれた西山、奈良田地区に文明の灯をともしとともに、以後の早川流域の開発の拠点となったことで大きく評価されています。取水口のある西山ダムは昭和34年の2度にわたる台風時に砂防ダムとして役目を遺憾なく発揮して、下流地域の災害の軽減に寄与しました。

平成4年度から5年度にかけて、老朽化した水車発電機等を中心とした全面的な改修を行い、出力を18,400kWから18,800kWへ変更しました。

奈良田第一発電所

早川水系発電所管内の中央に位置した、県営第1の規模を持つ発電所です。建設中は昭和34年の8月と9月の2度にわたる台風災害にあい、工事を一時中断し、一部の計画変更をやむなくされた歴史をもっていますが、この工事によって野呂川、荒川の合流点まで道路が開通しました。

平成6年度から7年度にかけ、老朽化した水車発電機等を中心とした全面的な改修を行い、出力を26,900kWから27,200kWへ変更しました。

更に平成26年度には、最大出力に係る許認可の運用緩和を受け、性能確認試験を行い、出力を27,600kWへ変更しました。



奈良田第二発電所



建設工事は奈良田第一発電所とともに進められ同時に完成しました。昭和34年8月台風7号の際に建設中の発電所基礎が埋没流失したため、当初計画地点より約1.5km下流の現在地に変更し、建設されました。県営唯一のカプラン型水車を使用し、西山ダムへ直接放水しています。

平成8年度から9年度にかけ、老朽化した水車発電機等を中心とした全面的な改修を行いました。

また、平成26年度には最大出力に係る許認可の運用緩和を受け、性能確認試験を行い、出力を4,400kWから4,600kWへ変更しました。

野呂川発電所

早川流域では最奥地で、南アルプス「間の岳」の直下に位置し、昭和38年12月に営業運転に入りました。この発電所の主要取水口である小樺えん堤の標高は約1,450mで日本でも有数の高所取水口です。また、この工事により奈良田からの工事用道路が野呂川林道と連結しました。夏は涼を求める観光客で賑わう所ですが、厳冬の発電業務は非常に厳しいものがあります。

平成9年度から10年度にかけ、老朽化した水車発電



機等を中心とした改修を行い、平成26年度には、最大出力に係る許認可の運用緩和を受け、出力を20,000kWから20,300kWへ変更しました。

また、令和3年度から5年度にかけ、屋外変電設備の更新工事を行っています。

湯島発電所



湯島発電所は、西山発電所建設時に調査計画が進められた経過がありますが、昭和48年の石油事情の悪化とコスト高により国内循環資源でクリーンな水力が再認識され、昭和54年度から調査を行い、計画の成案を得て昭和56年度に建設を開始し、昭和58年4月から営業運転に入りました。支流の仙城沢川の高落差で安定した水源を利用するものであり、仙城沢川上流部に取水えん堤を設けて最大0.72 m³/sの取水を行い、延長480mの導水路トンネル及び550mの水圧鉄管により343.5mの落差を得て最大2,000kWの発電を行っています。

奈良田第三発電所

奈良田第三発電所は、早川水系の西山ダム右岸に黒河内川、白河内川、石小屋沢川の安定した水源と落差を利用して建設され、昭和60年4月から営業運転に入りました。

本発電所は、黒河内川、白河内川、石小屋沢川の上流にそれぞれ取水えん堤を設け、最大2.04 m³/sの取水を行い、延長2,758mの導水トンネル及び278mの水圧鉄管によって、最大2,500kWの発電を行っています。また、本発電所は国の「中小水力システム技術信頼性実証試験(軽負荷ランナ他)」地点に選定されました。



早川水系取水口監視所



早川水系取水口監視所は平成11年6月に完成し、7月から運用を開始しました。

山間奥地に点在する取水管理業務の効率化や省力化、勤務環境の改善を図る目的で建設した施設で、各取水口の情報を監視カメラなどで収集し、この監視所からゲート機器等の操作を遠隔制御により行っています。

令和3年度から5年度にかけ、遠隔監視制御装置等の更新工事を行っています。



◎笛吹川水系発電所

(1) 発電計画決定まで

笛吹川は京浜地区に近く、かつ急流のため、発電地点として古くから注目されていました。まず、東京電灯（現在の東京電力）は本川沿いに下流から、笛吹川第一、第二、第三の3発電所（出力計8,800kW）の建設を行ない、大正9年から11年にかけて運転を開始しました。また、笛吹水電はその下流に藤木第一、第二、第三、小屋敷第一、第二の5発電所（出力計4,134kW）を、琴川電力は支流琴川沿いに下流から琴川第一、第二、第三の3発電所（出力計1,820kW）を、鼓川水力電気は支流鼓川に出力380kWの鼓川発電所をそれぞれ建設し、大正の末から昭和の初めにかけて運転を開始しました。その後、琴川電力は、鼓川水力電気と笛吹水電を合併して、日本電化工業㈱と名称を変更しました。

笛吹川水系における新たな河川総合開発事業を検討していた県は、昭和37年に広瀬ダムの調査に取りかかり、昭和40年より旧建設省の補助を受け実施調査に入るとともに、下流水利権確保のため、日本電化工業㈱の発電所を買収し、昭和41年4月より7発電所（出力計6,080kW）を県営として、営業運転を開始しました。

しかしながら、この時点での新規発電計画は、当時の新鋭大型火力の低廉な発電原価に押され、断念せざるを得ませんでした。

このため笛吹川総合発電計画の中核として計画した広瀬ダムは、昭和43年治水、畑地かんがい、上水道の3事業の間でアロケーション（費用配分）を決定し、昭和44年、山梨県としては初めてのロックフィルダムとして着工され、次いで昭和46年、畑地かんがい事業の国営分が着工されました。

こうした中で資源、公害、立地等の問題から石油火力に対する弊害が指摘され、国内循環資源である水力の見直しが叫ばれてきたことや、長い間供給側であった山梨県が、需要の増大に伴い、時間帯によっては石油火力による補給を受けるようになったことなどから、発電計画再検討の気運がおり、改めて笛吹川総合開発事業への参加を決め、昭和48年1月、広瀬、天科、柚ノ木の3発電所（出力計34,300kW）の建設計画を決定しました。

この計画は、東京電力㈱の笛吹川3発電所を買収廃止するいわゆるスクラップアンドビルドにより、広瀬ダムの水を利用して、広瀬、天科、柚ノ木3発電所のピーク運転を行い、柚ノ木発電所に直結する藤木調整池で水量を調整し、畑地かんがい及び旧塩山市上水道用水の供給並びに下流不特定用水の供給を行い、総合開発計画の一端を担おうとするものでした。

笛吹川水系発電所概要図



(2) 建設の経過（昭和48年～昭和50年）

広瀬ダムの工事が順調に進捗したため、計画決定後直ちに、漁業権の補償交渉、東京電力㈱の発電所の買収などに取りかかり、昭和48年11月土木工事に着手しました。また、国営農業水利事業との協議において、柚ノ木発電所の水路を畑地かんがい事業、上水道事業との3者の共同施設とすることになりました。

発電所建設工事は、昭和48年のいわゆる石油ショックも何とか乗り切り、昭和50年3月、広瀬、天科、5月には柚ノ木と相次いで営業運転に入りました。

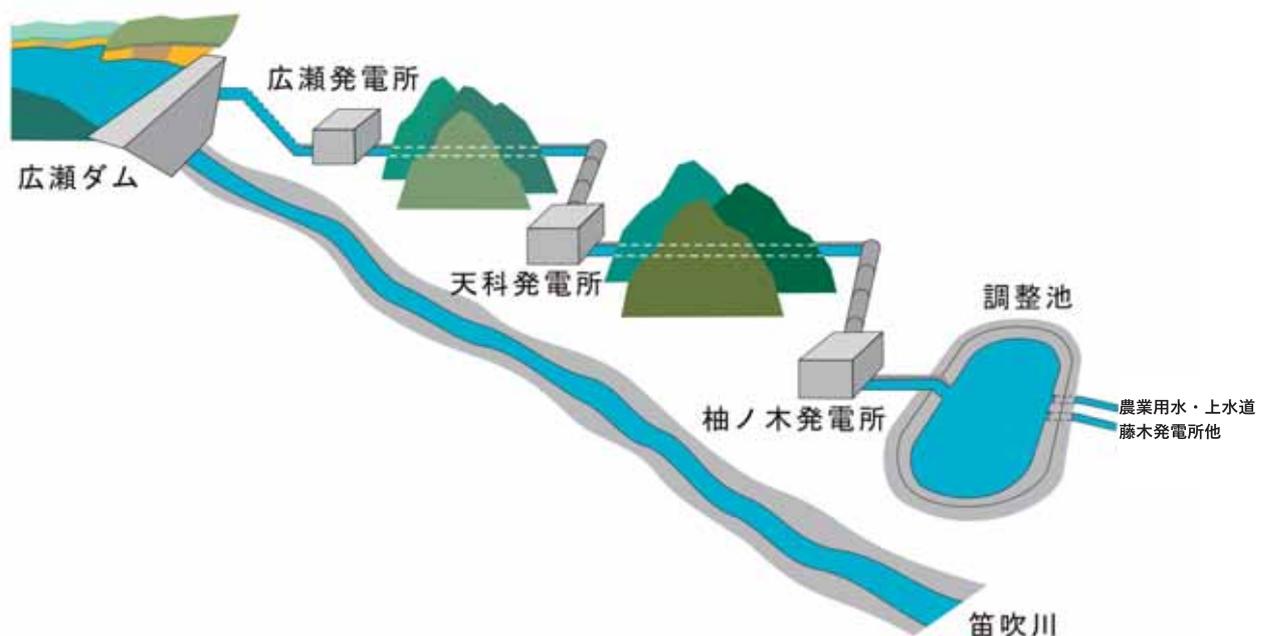
この間、広瀬ダムでは、昭和49年12月19日より湛水を開始し、昭和50年5月に全湛水を完了しました。

(3) その後の経過

国において純国産でクリーンな再生可能エネルギーである中小水力が見直される中で、昭和63年4月から下釜口発電所を運転開始させ、笛吹川水系における水力発電所は11箇所になりました。

柚ノ木発電所に併設された柚ノ木制御所において、広瀬、天科、下釜口、藤木の4発電所の遠隔監視制御、琴川第一外5発電所の随時監視を平成10年3月まで行ってきましたが、同年4月以降、発電総合制御所に業務を移管しました。

また、琴川ダムの建設に伴い、琴川第三発電所を再開発し、平成20年4月から運転を再開しています。



袖ノ木発電所



笛吹川水系発電所管内で最大の規模をもつ発電所です。広瀬ダムの貯留水の放流を利用し、上流の広瀬、天科両発電所とともに、ピーク運転を行っています。

また、放水路に直結した有効容量 90,000 m³の藤木調整池は、畑地かんがい用水、甲州市他の上水道用水並びに下流不特定用水の分水の調整、供給を行い、笛吹川の総合開発事業に大きな役割を果たしています。平成26～27年度には水車発電機や藤木調整池の大幅な改修工事を実施しました。

なお、平成27年度には最大出力に係る許認可の運用緩和を受け、性能確認試験を行い、出力を 17,800kW から 18,100kW へ変更しました。

天科発電所

広瀬発電所下流約 5 km の山梨市三富川浦地内にありますが、集落、学校が近接して騒音規制法が適用されているため特別の配慮がなされています。また、土木設備は東京電力の旧笛吹川第三発電所の施設をできるだけ利用して建設されています。

平成28～29年度には水車発電機の大幅な改修工事を実施し、平成29年11月には、最大出力に係る許認可の運用緩和を受け、性能確認試験を行い、出力を 13,300kW から 13,600kW に変更しました。



広瀬発電所

広瀬ダム直下に位置したダム式発電所です。取水は表面取水方式で広瀬ダムの左岸に設けられた利水放流設備から分岐導水されています。ダム水位の変化と無関係に一定水量を使用する流量設定装置により発電所を運転しています。令和元～2年度には水車発電機の大幅な改修工事を実施しました。



藤木外 5 発電所

笛吹川本流並びに支流に位置するこれら 6 つの発電所は、笛吹川総合開発計画の先行投資として広瀬ダムの下流水利権確保のため県が取得したもので、いずれも大正の末から昭和のはじめにかけて建設された古い、小出力のものでありましたが、昭和54年度からの3ヶ年継続改良工事により、機械設備を除き施設の耐用年数は大幅に延長され、年間の発生電力量も 500kWh 増加しています。

また、昭和62年度から琴川第一、琴川第二発電所の水車発電機の全面的な改修を行い、琴川第一発電所は出力が 840kW から 900kW になりました。更に、藤木発電所は、平成2年から2ヶ年継続事業で建屋及び水車発電機の全面的な改修を行い、出力を 1,800kW から 1,900kW へ変更しました。

平成11年度からは、2ヶ年継続事業で小屋敷第一、小屋敷第二発電所の水車発電機及び水

路工作物等の改修を行い、小屋敷第一発電所は出力を 1,200kW から 1,300kW に、小屋敷第二発電所は出力を 880kW から 900kW へ変更しました。

平成 13 年度には、鼓川発電所の機械装置を中心に改修を行い、機能回復を図りました。

また、平成 26 年度には、最大出力に係る許認可の運用緩和を受け、性能確認試験を行い、琴川第二発電所の出力を 640kW から 660kW へ変更しました。



琴川第一発電所



琴川第二発電所



小屋敷第一発電所



小屋敷第二発電所



藤木発電所



鼓川発電所

下釜口発電所

県営 17 番目の発電所として昭和 63 年 4 月に運転を開始しました。

発電所を地下式として公園のような外観と、建屋には旧三富村在住の小中学生から募集した絵画（三富村の伝説、金の鳥）をモザイクタイルの壁画で施すなど特色のある発電所となっています。

運転開始から 30 年以上が経過し、機器の全面的な改修が必要となったことから、令和 2～4 年度に「下釜口発電所リプレース工事」を行い、最大出力を 1,800kW から 960kW（最大取水量を 1.6 m³/s から 0.82 m³/s）に見直し、高効率な発電を行うことにより発電電力量の増加と、配電線に連系化することにより屋外変電設備を撤去しました。

また、屋外変電設備のスペースを地域の防災や教育に活用することを目的に開放し、災害等で地域が停電となった際には、電気自動車や携帯電話に電源供給ができる充電設備を設けています。



琴川第三発電所



琴川ダム建設に伴い、琴川第三発電所の取水口が水没することとなり、琴川総合開発事業に合わせダムの放流水と落差を有効に利用した既存発電所の再開発を行いました。

平成17年度から、発電専用施設の工事に着手し、平成20年4月に運転を開始しています。流れ込み式から、ダム水路式に変更し、最大出力を340kWから1,100kWに増強しました。

◎発電総合制御所（クリーンエネルギーセンター）



発電総合制御所



制御室



クリーンエネルギーセンター・展示室



啓発事業（夏休み親子クリーンエネルギー工作教室）

県のほぼ中央に位置する甲斐市の赤坂台に発電総合制御所があります。平成10年4月に、早川水系の6発電所を始め、笛吹川水系の11発電所及び塩川発電所の監視制御業務を一元化することにより、発電事業を円滑に進める拠点として整備し、監視制御業務についてはネットワーク化とシステム化により、高度化・効率化を図りました。

平成13年4月から塩川発電所の管理を、また、その後建設した小水力発電所の遠方監視と管理を行っています。

発電総合制御所内の展示室には、水力発電や太陽光発電、風力発電などの諸資料の展示やミニシアター、参加体験装置などを用意するとともに、屋外にも水力・風力発電装置等を設置するなど、“環境とエネルギー”について多くの県民に理解していただけるよう工夫しています。

また、屋上には、20kWの太陽光発電設備を設置しています。

塩川発電所



塩川ダム



塩川発電所全景

塩川発電所は、塩川総合開発事業として建設された塩川ダムの直下右岸に、ダム放流水を有効利用した県営18番目の発電所として、平成10年4月から運転を開始しました。

塩川ダムの利水放流設備から分岐導水し、流量制限装置によりダム完全従属式の発電を行っています。

◎クリーンエネルギー開発の取り組み

～グリーンイノベーションの推進～

山梨県では、恵まれた自然環境を活かした再生可能エネルギーにより、安価で安定的なエネルギー供給を確保し、安定した企業活動を支える地域づくりを目指しています。

企業局では、電気事業により培った技術力や経営資源を生かし、これまで様々な地域貢献や、県施策と連携し活力ある地域づくりを行なってきましたが、現在、県内におけるエネルギー供給力を充実させるとともに、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ることにより、自立・分散型エネルギー社会の構築を目指す、「グリーンイノベーション推進事業」に取り組んでいます。

特に、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を見据え、その電力を安定的かつ効率的に利用するため、民間企業等と共同で、様々なタイプの新たな電力貯蔵技術の開発を行なうとともに、実証試験用の太陽光発電所を建設し、蓄電システムと組み合わせた系統連系試験を行っています。更に、カーボンニュートラル社会の実現に向け、太陽光発電の電力で水素を製造し、貯蔵・輸送・利用まで一貫したシステムによる実証実験を行うなど、全国に先駆けた電力貯蔵技術に関する研究事業に取り組んでいます。

○水力発電

(1) 新規開発地点の調査

二度の石油ショックから石油代替エネルギーの開発、国産エネルギーの開発が重要となり、また近年地球温暖化に象徴される地球的規模の環境問題への関心が高まる中で、発電過程で二酸化炭素を排出しない水力発電は、地球温暖化防止対策として有効であるとされています。

また、平成23年3月の東日本大震災により、原子力発電所の安全性が大きく問題視されている中で、再生可能エネルギーである水力発電の開発が、より一層必要とされています。

企業局においても、平成28年3月29日に策定した「山梨県企業局経営戦略」において、純国産であり再生可能な水を利用した水力発電を積極的に推進することとしており、新規開発地点の調査を進めています。

平成30年度から、早川町内では7番目となる保川発電所の建設事業をスタートさせており、令和8年度の運転開始を目指しています。

(2) 小水力発電の推進

企業局では平成14年度から出力1,000kW以下の小水力発電の導入可能性調査を実施し、その成果をもとに平成18年度には、市町村等が主体となって設置する小規模河川、農業用水路、砂防ダム及び水道施設等の小流量・小落差を活用した出力100kW以下のマイクロ水力発電の開発に対する技術支援を開始しました。

平成20年11月には「小水力発電開発支援室」を設置し、小水力発電の活用を促進するための支援体制を強化するとともに、平成21年5月には県内の小水力発電可能地点を示した「やまなし小水力発電推進マップ」を公表しました。

また、平成21年度からは企業局が主体となり、上水道、トンネル湧水、ダム維持放流、砂防ダムを利用する小水力発電のモデル施設を整備し、平成26年度には、これらの発電所の事例集を発行しました。

更に、小水力発電の更なる普及促進に向け、新たに始まった固定価格買取制度を利用し、平成25年度から10箇所程度の小水力発電の開発を目指す「やまなし小水力ファスト10」に取り組んでいます。

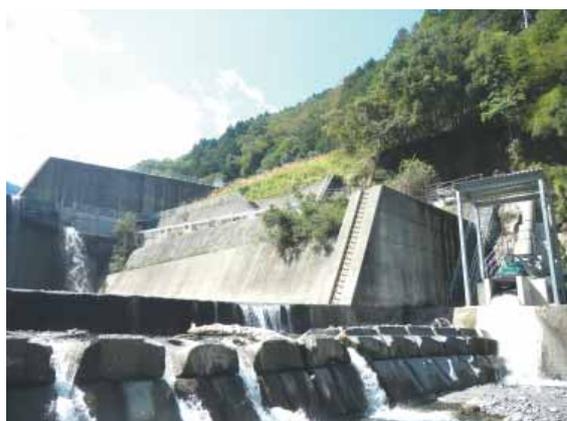
令和4年3月からは、富士吉田市の農業用水路へ落差を有効活用した「ふじのしづく発電所」の建設に着手し、令和5年8月に運転を開始しています。

①小水力発電の導入を推進するためのモデル施設

大城川発電所

本発電所は、既設の大城川砂防ダムの流水と落差を利用した小水力発電所であり、小水力発電の導入を推進するためのモデル施設として4例目になります。

既設砂防ダムの水通し部に樋を設置して取水する方式は、我が国で初めての例になります。取水した水はFRPM管により発電所に導水し、横軸チューブラ水車で発電を行い、平成26年9月から運転を開始しました。



塩川第二発電所



峡北地域広域水道企業団の塩川浄水場と、須玉第一減圧槽間の遊休エネルギーを利用した小水力発電所です。

小水力発電の導入を推進するためのモデル施設として建設され、平成22年4月から運転を開始しました。

若彦トンネル湧水発電所

本発電所は、若彦トンネルの湧水の一部を利用した小水力発電所で、本県の豊かな水資源を利用した小水力発電所です。

小水力発電の導入を推進するためのモデル施設として可動式水車発電機カバーを採用し、防塵・防音対策を施して建設され、平成22年4月から運転を開始しました。



深城発電所

相模川水系葛野川に洪水調節、取水の安定化、河川環境の保全や水道用水の確保を目的として建設された深城ダムの放流施設から、常時放流されている放流水を利用した小水力発電所で、本県の豊かな水資源を活用した環境に優しい自然エネルギーである小水力発電の導入を推進するためのモデル施設として既設放流管を分岐し、発電用の水圧鉄管を接続して建設され、平成24年4月から運転を開始しました。



②やまなし小水力ファスト10

朝穂堰浅尾発電所



本発電所は、かんがい用水路の未利用落差を有効活用したもので、国において河川法の規制緩和があり、慣行水利を利用した発電が河川法の許可を得ず登録することで可能になったことから、この制度を利用した県内で初めての事例として建設を行ったものです。

入口弁や流量調整機能を省き機械装置を簡素化した発電所です。

「やまなし小水力ファスト10」の1地点目の発電所で平成27年4月から運転を開始しました。

重川発電所

本発電所は、甲州市内を流れる重川の安定した水量と、既設堰堤間の落差を利用した小水力発電所で、「やまなし小水力ファスト10」の2地点目の発電所として平成29年6月に運転を開始しました。

全国的にも希な公営温泉施設の敷地内に建設したもので、温泉施設の利用客を始め、多くの方々に、身近なエネルギーを利用する小水力発電の有効性を知っていただけるよう、大型窓、説明パネル及び出力表示盤を設置する等、啓発施設の設置に工夫を凝らしています。



峡東水道第一・第二発電所

本発電所は、峡東地域広域水道企業団の柚口浄水場から第一減圧槽間（峡東第一）と第一減圧槽から第三減圧槽間（峡東第二）の未利用エネルギーを利用した小水力発電所で、「やまなし小水力ファスト10」の3地点目及び4地点目となる発電所として、平成31年4月に運転を開始しました。

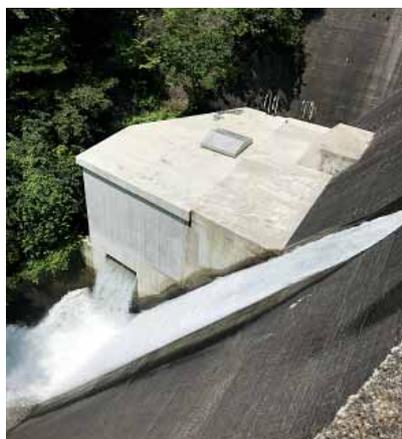
発電所の建設にあたり、水道利用者に影響が生じないように、当局の発電所では初めての無断水工法を取り入れて施工を行っています。



西山ダム発電所

本発電所は、水利使用規則に基づく西山ダム維持放流設備の新設に併せ、安定した流量と落差を利用した小水力発電所で、「やまなし小水力ファスト10」の5地点目の発電所として、令和2年8月に運転を開始しました。

ダム水位の変化に合わせて放流量が一定になるよう運転時は水車ガイドベーンの開閉により、停止時は放流弁の開度により自動制御します。



ふじのしずく発電所

本発電所は、農業用水路の落差を有効活用した小水力発電所で、「やまなし小水力ファスト10」の6地点目の発電所として令和5年8月に運転を開始しました。

県営では初めての開放型水車を採用し稼働状況を見ることができると再生可能エネルギー教育と、停電時でもスマートフォンなどへの充電ができるため地域の防災にも貢献します。

発電所の名称は、地域に親しんでもらえるよう地元の小学生に募集し、富士吉田市立吉田小学校5年生（当時）の作品を選定しました。



○太陽光発電

(1) 太陽光発電フィールドテスト事業

企業局では地球環境に優しいエネルギーとして、太陽光発電の有効性に早くから着目し、その実用化のため国（NEDO）との共同研究として、平成5年度、「丘の公園」内に太陽光発電施設（最大出力95kW）を建設し、「太陽光発電フィールドテスト事業」として平成6～9年度まで、また「発電総合制御所」（最大出力20kW）では、平成9～13年度まで発電効率などの調査・研究を行いました。

共同研究終了後も引き続き独自でデータの収集を行い、設備の耐久性、効率の経年変化などの調査・研究を続けています。

(2) 米倉山太陽光発電所

山梨県は全国有数の日射量を有していることから、この地域特性を最大限に活用することとして、地球温暖化対策実行計画においても、太陽光発電を重点的に取り上げ推進しています。

これを受け、企業局では、平成21年度から甲府市米倉山において、当時は内陸部で国内最大規模となる出力1万kWの太陽光発電所を建設するメガソーラー発電計画を、東京電力株と共同事業で進め、平成24年1月に運転開始しました。この事業は、本県の地球温暖化対策の中核となるものであり、県内の二酸化炭素排出量削減に大いに貢献するとともに、クリーンエネルギーの導入を促進するなど、低炭素社会の実現に向けた先導的な役割を果たすことが期待されています。



上空から見た米倉山太陽光発電所（全体）



展望台から見える太陽光パネル

(3) 米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」

「ソーラー王国やまなし」のシンボルである米倉山太陽光発電所において、「CO2ゼロやまなし」の実現にむけた取り組みを実践し、環境施策に対する本県の姿勢を全国にアピールするとともに、再生可能エネルギー導入の先導的な役割を果たす施設です。

《施設概要》

PR施設

- ・規模：約287㎡（鉄骨平屋造）
- ・開館：平成24年1月

屋外施設

- ・米倉山太陽光発電所出力表示
- ・施設見学用遊歩道：約800m
- ・CLT屋外休憩施設サンシェードテラス
- ・ヤギとのふれあいスクエア



サンシェードテラス（CLT屋外休憩施設）



ふれあいスクエア



ゆめソーラー館やまなし



太陽のエネルギーゾーン



やまなしのエネルギーゾーン



館内のエネルギーを自給自足するための
機器の実機展示

(4) 再生可能エネルギー安定利用の推進

① 超電導による電力貯蔵技術実用化の推進（短周期蓄電）

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーは、自然条件によって発電量が大きく変化することから、効率的にエネルギーを利用するためには、大量に電力系統に接続された場合の電圧変動や周波数変動など、電力系統への影響を抑える必要があります。

この課題を解決する対策として、リニア中央新幹線に応用されている「超電導技術」を用いた電力貯蔵技術（超電導フライホイール蓄電システム等）の研究開発を進めるため、山梨県では平成23年6月に、日本を代表する超電導研究機関である公益財団法人鉄道総合技術研究所（以下「鉄道総研」という。）と協定を締結し、県内での技術開発と実証試験の実施に向けた取り組みを進めました。

「超電導フライホイール蓄電システムの開発」について、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成を受け、平成24年度から平成27年度にかけて、機器開発及び太陽光発電と組み合わせた系統連系試験を行ないました。更に、平成28年度以降、フライホイールの高速回転時の安定性の向上、超電導磁気軸受の浮上力強化等の技術開発に取り組み、概ね実用レベルに達したことから、まずは鉄道分野への適用を図るため、平成30年3月、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）及び鉄道総研と合意書を締結し、鉄道事業の営業線では初めてとなる実証試験の山梨県内での実施に向け取り組みを進めています。

取り組みの成果として、JR東日本は、「超電導フライホイール蓄電システム」実証試験機を中央線穴山駅に隣接する穴山変電所に設置し、令和4年6月から実証試験を開始しています。

※ 超電導フライホイール蓄電システム

- ・フライホイール蓄電システムとは、電気エネルギーを一時的にフライホイール（ローター）の回転運動による物理的なエネルギーに変換することで保存しておき、電気が必要な時に、回転運動から発電によって電気を取り出すシステムです。

- ・フライホイール蓄電システムのうち、回転するフライホイールの軸受を超電導技術の活用で非接触化することにより、損失によるエネルギーの減少を抑制するだけでなく、耐荷重能力を高め、大容量のエネルギー貯蔵を目指した蓄電システムの開発を行い、併せて、高回転速に耐えうる高強度素材のフライホイールや発電電動機の開発も行います。



※ 米倉山実証試験用太陽光発電所

最大出力	990kW
年間発電電力量	1,127,000kWh
運転開始	平成26年9月

② ハイブリッド水素電池システムの開発（中周期蓄電）

充放電周期が数分から1日の中周期蓄電として、「ハイブリッド水素電池システム」をエクセルギー・パワー・システムズと共同で開発に取り組んでおり、平成28年3月にNEDOの助成事業として採択を受け、同年11月から太陽光発電と組み合わせた実証試験を開始しました。

ハイブリッド水素電池システムについては、従来の電池構造を見直し、放熱性や耐久性等を大幅に向上させ、「連続」かつ「高速」での充放電が可能な「大型」の蓄電システムであり、電力系統の安定化対策だけでなく、工場等に設置することによるピークカット（省エネ）への適用も見込まれます。また、本システムは山梨県内で製造されることから、県内産業の活性化への貢献も期待されます。

エクセルギーでは、海外の電力調整市場への参入を進めており、平成30年7月に、アイルランド国内において、ハイブリッド水素電池システムを用いた電力需給バランスの調整を行う事業を開始しました。平成30年度から施設整備を進め、令和2年度から電力需給調整サービスを開始しています。

更に、令和2年度に企業局から出資を受け、世界的にニーズの多いメガワット級蓄電システムの充放電試験が行える設備を米倉山に設置し、令和3年度から稼働しました。

③ 水素電力貯蔵技術の開発（長周期蓄電）

平成28年11月、NEDOの委託事業として、太陽光発電の電力と水からCO₂フリーのグリーン水素を製造するP2Gシステムを米倉山に建設し、そこで製造する水素を利用する技術開発と社会実証を、民間企業3社と共同で取り組むことについて協定を締結しました。

令和3年6月、水電解装置や出荷施設等の施設が概ね完成したことから、システムの試運転を開始するとともに、CO₂フリーのグリーン水素を製造し、安全に貯蔵・輸送、県内の工場とスーパーマーケットで熱や電力として利用する社会実証試験を全国に先駆けて開始しました。

令和3年7月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で、大会関係車両として使用する燃料電池車へ水素を供給するENEOSと、米倉山で製造したグリーン水素をENEOS東京目黒水素ステーションへ供給することについて合意し、9月までの間に600N m³の水素を輸送し、利用されました。

令和3年9月、国のグリーンイノベーション基金事業の第1号案件として、P2Gシステムを大規模化・モジュール化し、工場や再生可能エネルギー施設のオンサイトに整備し、熱エネルギーにおける化石燃料の利用をグリーン水素へ転換する事業について、NEDOの助成を受け、民間企業7社とコンソーシアム「H₂-YES」を構成し、取り組んでいくことを発表しました。

令和3年12月、NEDOの助成事業として、水素製造・利活用ポテンシャル調査と、地域モデル構築技術開発事業の採択を受け、様々な分野の工場等への導入拡大を図るため、P2Gシステムを小規模パッケージ化する技術開発への取り組みを開始しました。

P2G システムで製造したグリーン水素を利用施設へ供給するとともに、高効率化・大容量化に向けた技術開発を行い、国内外への当該システムの展開を図るため、令和3年4月、東京電力ホールディングス及び東レと、共同事業体「やまなしハイドロジェンカンパニー(YHC)」の設立に向けた合意書を締結、令和4年2月に会社を設立し同年4月より業務を開始しました。

米倉山産グリーン水素については、国内屈指の歴史を持った自動車レースである「スーパー耐久シリーズ」の2022年シリーズに参戦する、トヨタ自動車の水素エンジンカロラの燃料として供給しました。また、令和4年4月よりキッツ長坂工場水素ステーションに、工場で使用する燃料電池フォークリフト等の燃料利用のため供給を開始し、各分野における連携を広め、CO2フリー水素のサプライチェーンの構築を推進しています。

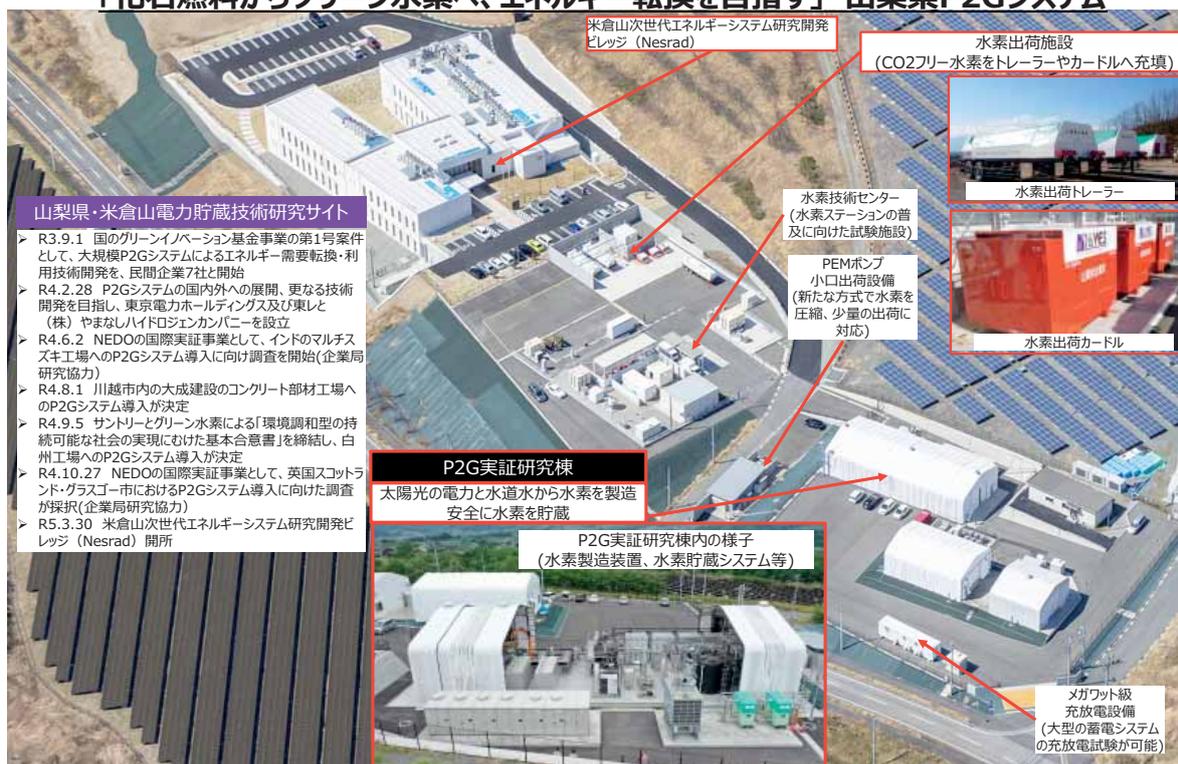
P2G システムの工場への導入に向けた取り組みも進んでおり、グリーンイノベーション基金事業として、サントリー白州工場に国内最大規模となる16MW級の大規模P2Gシステムを導入し、世界トップクラスのグリーン水素の製造・利用拠点を目指すことを令和4年9月に発表しました。また、小規模パッケージ化したP2Gシステムについては、川越市内の大成建設のコンクリート部材工場への導入が決定しています。(令和4年8月発表)

世界規模での拡大が見込まれるグリーン水素市場を見据え、P2Gシステムの海外展開についても取り組みを進めており、NEDOの国際実証事業として、インドのマルチスズキ(スズキ自動車の現地法人)の工場への導入を目指した可能性調査を開始しました。(令和4年6月)

更に、東レが開発した世界最先端の電解質膜を使用する固体高分子形の、やまなしモデルP2Gシステムの特長を活かし、電力ネットワーク内の需給バランス調整を行う実証試験を、東京電力エナジーパートナー及びエナジープールジャパンと共同で開始しました。(令和4年6月)

また、国や民間企業との連携を更に深め、新たな産業の芽の創造や、県内産業の発展を目指すため、世界最先端の蓄電システムや水素・燃料電池等に関する技術者が交流する研究開発拠点として、米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ(Nesrad)を建設しました。このNesradにおいては、国内最高の燃料電池の評価機関であるFC-Cubicや、民間企業8団体が入居し研究開発を進めています。

「化石燃料からグリーン水素へ、エネルギー転換を目指す」山梨県P2Gシステム



◎県民福祉の増進

電気事業の経営はこれまで良好に推移してきており、市町村振興資金の原資や美術館資料等の購入資金を一般会計に低利で貸し出すなど、県の施策の推進にも大きな役割を果たしてきました。

また、昭和52年に本県公営企業発足20周年を記念し、ジャン・フランソワ・ミレーの絵画「種をまく人」他1点、ヘンリー・ムアの彫刻「4つに横たわる人体」を購入したのをはじめ、昭和61年には30周年を記念し、ブールデルの彫刻1点、平成8年の40周年にはミレーの絵画1点と舟越保武の彫刻1点を購入し、県立美術館に寄託展示することにより、県民を始め山梨県を訪れる人たちに広く作品に触れる機会を設け、文化の発展に寄与しています。

更に、自然の恵みから得られた利益を、環境保全に資する事業等を通して広く県民に還元するため、平成17年度から毎年1億円を一般会計に繰り出すとともに平成29年度からは、東京電力と共同して開始した「やまなしパワー」により増収となる利益分として1億5千万円を子育て支援事業の財源として、一般会計に繰り出すこととしました。令和元年度には、教育関連事業を対象に加え3億6千万円を、令和2～4年度は5億円の繰り出しを行い、県民福祉の増進に寄与しています。

また、発電総合制御所1階のクリーンエネルギーセンターを一般開放しており、多くの児童生徒が見学を訪れる他、クリーンエネルギーの普及を目的とした各種イベントを行っています。平成24年1月には、再生可能エネルギーや地球温暖化などの環境学習の場、次世代エネルギーの情報発信の拠点として、米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」を開設し、令和4年度末までに8万4千人を超える見学者が訪れました。

○一般会計への貸付残高

・美術品購入資金 4億8,100万円

○県立美術館寄託美術品 7億7,000万円

○一般会計繰出金の内容（令和4年度）

・子育て支援事業	1億7,000万円	} 計5億
・環境保全関係事業	5,622万円	
・クリーンエネルギー推進事業	50万円	
・地球温暖化対策事業	3,328万円	
・教育関係事業	2億4,000万円	

○その他、県・市町村交付金等（令和4年度）

・水利使用料（県）	1億4,369万円
・所在市町村交付金	1億6,114万円
・県道南アルプス公園線管理費負担金	1,000万円
・早川上流域保安林整備事業	442万円

令和4年度 一般会計繰出金活用事業 一覧表

(単位:円)

重点化項目	課名	事業名	事業概要	決算額	財源内訳	
				(事業全体の決算額)	電気会計繰入金	
① 子育て支援事業	子育て政策課	やまなし子育て応援事業費補助金	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、保育所等に入室している第2子以降3歳未満児(満3歳に達する日以降最初の3月31日までの間を含む)の保育料を無料化する市町村に対し、無料化に要した費用の1/2を助成する。	269,818,340	170,000,000	
	② クリーンエネルギー推進事業	環境・エネルギー政策課	太陽光発電設備適正管理等強化事業費	太陽光条例を運用していくにあたり、基準審査に対する専門家からの意見聴取及び職員のスキルアップ研修を行い、条例の適正な運用を行う。	304,400	304,400
		環境・エネルギー政策課	やまなし水素エネルギー普及啓発事業費	県内で製造されたCO2フリー水素を全国に向けたPRし、今後の利用に繋げるための普及啓発を行う。	158,500	158,500
	環境・エネルギー政策課	小水力発電施設普及促進事業費	災害に強い自立・分散型エネルギーの導入を進めていく必要があるため、市町村と連携して、民間事業者との対応(防災計画への位置づけ、具体的な地域活用方法、地域貢献など)や、防災の観点等から市町村が主体となった事業スキームの構築を進める。	40,000	40,000	
③ 地球温暖化対策事業	森林整備課	やまなし緑育推進事業費	どんぐりを拾ってきた児童等の登録・会員証の発行、集めたどんぐりの苗木養成、集めたどんぐりの数に応じた苗木の贈呈等を行う。(どんぐりくらぶ育成事業)	647,955	647,955	
	森林整備課	緑化樹養成事業費	購入苗による緑化樹の養成、不要となった有用大型緑化樹の管理育成、養成・管理した苗木の県及び市町村公共施設への配付を実施する。	9,296,100	9,296,100	
	森林整備課	緑の普及啓発事業費	緑化に関する知識の普及を図るため、県民に緑化学習の機会を提供する。	19,382,000	19,382,000	
	環境・エネルギー政策課	電気自動車充電設備等設置事業	次世代自動車の導入を促進するため、県有施設の駐車場に、電気自動車等の充電設備を設置する。	8,854,100	918,000	
	環境・エネルギー政策課	県有施設への再エネ設備導入計画策定事業費	2050年カーボンニュートラルに向け、県自らの脱炭素化に係る取り組みの内、県有施設への再エネ導入推進のため、導入ポテンシャルを把握し、具体的導入計画を策定する。	11,979,000	2,995,000	
	環境・エネルギー政策課	地球温暖化防止活動推進員事業費	地球温暖化防止活動に従事する地球温暖化防止活動推進員を委嘱及び活動のための保険料を県で負担する。	41,300	41,300	
④ 環境保全事業	自然共生推進課	環境学習指導者派遣事業費	学校や民間団体の主催する環境保全に関する研修会に講師(エコティーチャー)を派遣し、身近な環境や地球環境問題に対する県民の意識啓発を行う。	151,050	151,050	
	自然共生推進課	甲武信ユネスコエコパーク保全活用推進事業費	「甲武信」ユネスコエコパーク登録地域の優れた自然環境の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を図るための取り組みを推進する。	1,600,000	1,600,000	
	自然共生推進課	希少野生動植物保護対策事業費	生物の多様性が確保された良好な自然環境を保全するため、希少野生動植物種に指定された個体等の保護を行う。(希少野生動植物種の生息・生息地の保護のため、保護柵の設置等を実施)	396,778	396,778	
	自然共生推進課	特定鳥獣適正管理事業費補助金	特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲(管理捕獲)を実施するために要する経費に対して補助する。	78,627,500	35,706,724	
	自然共生推進課	ニホンジカ保護管理事業費	特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲(管理捕獲)のため、山梨県猟友会に委託して実施する。	82,720,047	—	
	大気水質保全課	富士五湖水質補足調査事業費	水質汚濁防止法に基づく常時監視を補う調査として、湖内水質の水平分布、夏季の貧酸素層の水質等の調査を実施する。	450,852	450,852	
	大気水質保全課	水生生物調査事業費	小中高生及び市民団体等を対象として、水生生物調査を行う。	19,034	19,034	
	世界遺産富士山課	富士山レンジャー設置事業費	富士山及び北麓地域における自然保護と適正利用を図るため、富士山レンジャーを設置し、現地巡回業務及び観光客等への環境意識啓発を実施する。	17,892,307	17,892,307	
畜産課	やまなしエコフィード利用推進事業費	県内の食品工場、コンビニ等で排出される食品残さ等(バイオマス資源)を家畜の飼料(「エコフィード」)として有効利用する取組を支援する。	0	0		
⑤ 教育関係事業	義務教育課	スクールカウンセラー等活用事業費	心の専門家であるスクールカウンセラーを各校に設置し、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者への助言・援助を行う。	142,817,102	93,854,080	
	義務教育課	山梨県学力把握調査事業費	県独自の学力調査の実施、授業改善のポイント・ピックアップ問題の作成・配信を行う。	6,145,920	6,145,920	
	財政課	やまなし教育環境介護基盤整備基金積立金	きめ細やかで質の高い教育の環境や介護待機者ゼロを実現する基盤の整備を図るため、基金を設置する。	481,779,462	140,000,000	
合 計				1,133,121,747	500,000,000	

◎ 「やまなしパワー」

山梨県が、企業にとって魅力ある立地拠点となるためには、安価で安定的なエネルギー供給を確保し、安定した企業活動を支える地域づくりを推進する必要があります。このため、山梨県では、企業局の電力を活用した山梨の活性化について検討を重ね、平成27年10月27日、東京電力と基本協定を締結、平成28年度から県内企業等に安価な電力を供給する電力供給ブランド「やまなしパワー」を創設しました。

この取り組みは、企業局と東京電力の共同事業として、企業局が県営水力発電所で発電した電力を活用し、売電先の東京電力が、「やまなしパワー」のブランド名により、通常の電力料金よりも減額した価格で、県内企業等に供給するものです。

「やまなしパワー」による安価な電力供給により企業活動を支援することで、県内への新規立地や既存企業における経営拡大を促進し、新たな雇用の創出や人口増加に繋がることを期待しています。

平成31年4月からは、供給企業の業種や割引率を拡大し、さらに企業局の電力に電源を限定して供給する「ふるさと水力プラン」をメニューに追加するなど、内容を拡充させた「やまなしパワー Plus」として継続し、企業局から一般会計への繰出金の充当事業に、教育関係事業を追加することとなりました。

また、令和2年1月からは、基本メニューの「既存企業」について、対象業種に「物流業」と「旅館・ホテル業」を追加し、更に6月からは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きな影響を受けた県内中小企業等に事業継続の支援を図るため、「持続化給付金」支給対象となる事業者まで適用対象を広げました。

なお、令和4年度から令和5年度までの2年間は、「やまなしパワー^{ネクスト} NEXT」の名称で新規立地・経営拡大企業の割引率を7%から10%に引き上げ、事業を継続し、電気料金の高騰などにより、申込みが急増し、計画供給量に達するなど、大きな成果を上げています。

ネクスト 「やまなしパワー NEXT」の概要（従来との条件等の比較）

山梨県企業局

	「やまなしパワー」	「やまなしパワー Plus」	「やまなしパワー NEXT」
供給期間	3年間（2016年度～2018年度） ※ただし、新規立地・経営拡大企業は、適用開始から3年間	3年間（2019年度～2021年度） ※ただし、新規立地・経営拡大企業は、適用開始から3年間	2年間（2022年度～2023年度）
割引率	電力量料金単価 ・既存企業： 3.5% ・新規立地・経営拡大企業： 6%	電力量料金単価 ・既存企業： 5% ・新規立地・経営拡大企業： 7%	電力量料金単価 ・既存企業： 5% ・新規立地・経営拡大企業： 10%
供給先	・既存企業：高圧 製造業 ・新規立地・経営拡大企業：高圧 県内進出企業や設備投資を実施する企業等	・既存企業：高圧 製造業、農畜産物生産施設 （植物工場、花き栽培等を含む） 物流業、旅館・ホテル業 「持続化給付金」給付決定者を追加 ・新規立地・経営拡大企業：高圧 県内進出企業や設備投資を実施する企業等 製造業、農畜産物生産施設 （植物工場、花き栽培等を含む）	・既存企業：高圧 製造業、農畜産物生産施設 （植物工場、花き栽培等を含む） 物流業、旅館・ホテル業、 医療・福祉、小売業、飲食店、生活関連サービス業を追加 ・新規立地・経営拡大企業：高圧、特別高圧 県内進出企業や設備投資を実施する企業等 製造業、農畜産物生産施設 （植物工場、花き栽培等を含む）
環境価値メニュー	無し	「ふるさと水力プラン」 ・CO2排出削減に取り組む企業に向けて、CO2を排出しない県営水力発電所からの電力を供給するメニュー ・電力の供給を受ける企業は、電力の使用に伴うCO2排出量をゼロとすることができるため、CO2排出削減に貢献できる。 ・1年型（令和3年度末まで） ・料金：電力量料金単価1kWh当たり1.02円加算	「ふるさと水力プラン」 ・CO2排出削減に取り組む企業に向けて、CO2を排出しない県営水力発電所からの電力を供給するメニュー ・電力の供給を受ける企業は、電力の使用に伴うCO2排出量をゼロとすることができるため、CO2排出削減に貢献できる。 ・1年型（令和5年度末まで）、半年型（5～10月）、夏限定型（7～8月） ・料金：電力量料金単価1kWh当たり1.02円加算

○やまなしパワーNEXT ふるさと水カプランご採用企業（39社）

ふるさと水カプランを採用した企業様の電気料金の一部は、山梨県の環境保全に資する事業などに活用され地域貢献に寄与します。

※認証書の交付順に記載しています。郵送にて交付した企業様の写真はありません。

ヤマト科学株式会社（南アルプス工場）	株式会社山梨中央銀行（本店・電算センター）	富岳通運株式会社（本社・甲府支店・都留支店・昭和食品低温加工工場）	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（白州工場）	東電タウンプランニング株式会社（山梨総支社）
東電用地株式会社（山梨支社）	東京電設サービス株式会社（山梨センター）	エクセルギー・パワー・システムズ株式会社（山梨製作所）	明友機工株式会社（本社・石和事業所）	株式会社関電工（山梨支店）
山梨積水株式会社	ファスフォードテクノロジー株式会社	山梨アスコン株式会社	熊本県果実農業協同組合連合会	トーヨーコーケン株式会社
株式会社NBCメッシュテック（山梨都留工場）	株式会社高田屋	武蔵エナジーソリューション株式会社	株式会社雨宮精器製作所	株式会社シミズヤ
富士電線株式会社（甲府第二工場）	高尾製作所	ヤマゲン企画	ヤマヨセメント株式会社（本社・甲府工場）	株式会社柳屋
有限会社韭崎精密	山梨銘醸株式会社	有限会社内田洋蘭（本社、中央市分場、大泉分場）	有限会社広瀬プラス	株式会社湖のホテル
協和ACI株式会社	ドルフィン・ワークス株式会社 甲府記念日ホテル	有限会社泉山荘	社会福祉法人ひかりの里（ハートピア茅南台、志麻の郷・湯村、ハートピア横根、ほたるの郷・翔和）	株式会社多摩電機（勝沼工場）
株式会社湖のホテル	三浦化成工業株式会社	株式会社茂呂製作所	有限会社びゅうほてる（ホテル花いさわ、本館びゅうほてる、春日居びゅうほてる、石和びゅうほてる）	



山梨県内の一般水力発電電力量及び需要電力量の推移

令和5年4月1日現在(発電所数及び認可出力)：令和5年3月31日現在(発電電力量)

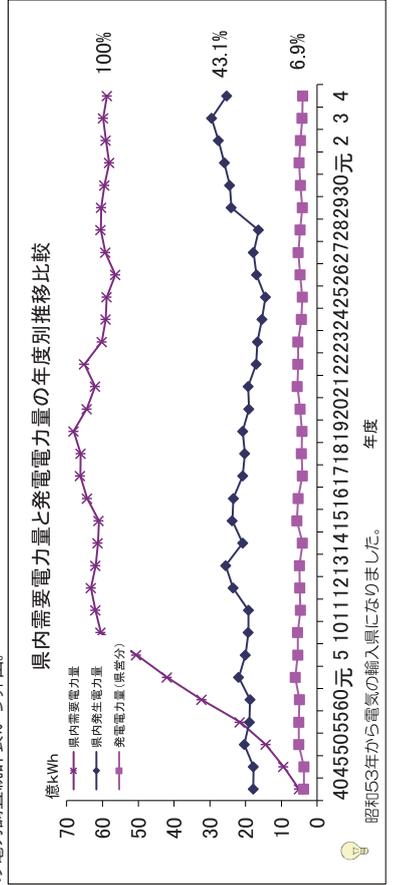
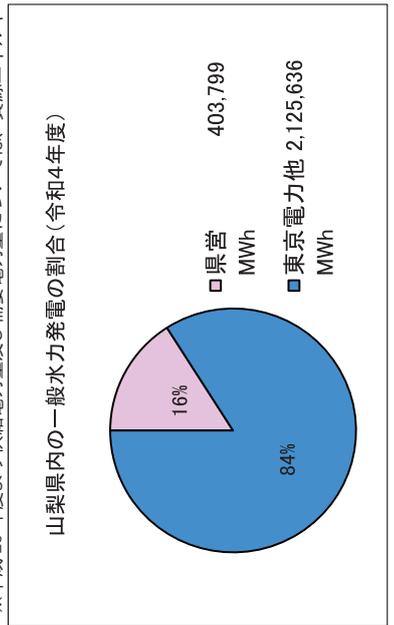
年度	発電所数			認可出力 (kW)			発電電力量 (MWh)			需要電力量 (MWh)	最大需要電力 (山梨県内) 電力 (kW)	月/日			
	総数	県営	東電	他社	総計	県営	東電	他社	総計				県営	東電	他社
昭和40	52	4	39	9	322,705	69,700	246,671	6,334	1,782,271	369,970	1,383,473	28,828	498,191	112,863	12/20
45	50	11	39	-	329,491	75,780	253,711	-	1,779,575	361,817	1,417,758	-	935,190	198,488	12/15
50	41	14	27	-	353,250	110,080	243,170	12,000	2,037,546	509,955	1,527,591	-	1,435,842	321,900	7/31
55	42	14	27	1	366,490	110,080	244,410	12,000	1,890,426	513,264	1,319,772	57,390	2,155,047	434,120	7/24
60	44	16	27	1	373,390	114,580	246,810	12,000	1,873,550	491,211	1,339,903	42,436	3,228,132	678,800	8/29
平成元	45	17	27	1	376,390	116,440	247,950	12,000	2,190,496	609,324	1,515,215	65,957	4,192,621	853,000	8/9
5	45	17	27	1	376,890	116,940	247,950	12,000	2,005,525	537,259	1,413,320	54,946	5,053,932	1,050,000	8/25
10	46	18	27	1	383,610	118,340	253,270	12,000	1,921,575	543,092	1,325,183	53,300	6,047,488	1,260,000	7/3
11	47	18	28	1	384,160	118,340	253,820	12,000	1,918,921	466,649	1,402,926	49,346	6,196,912	1,210,000	8/31
12	47	18	28	1	384,880	118,460	254,420	12,000	2,348,293	483,541	1,808,861	55,891	6,322,902	1,275,000	8/23
13	47	18	28	1	384,880	118,460	254,420	12,000	2,552,938	494,319	2,005,492	53,127	6,191,009	1,336,000	7/24
14	47	18	28	1	384,880	118,460	254,420	12,000	2,078,091	408,758	1,624,386	44,947	6,128,740	1,345,000	8/1
15	47	18	28	1	384,880	118,460	254,420	12,000	2,372,916	566,568	1,746,599	59,749	6,101,819	1,226,000	8/5
16	47	18	28	1	384,880	118,460	254,420	12,000	2,340,462	529,825	1,749,085	61,552	6,428,796	1,310,000	7/9
17	46	17	28	1	384,540	118,120	254,420	12,000	2,081,089	410,841	1,629,253	40,995	6,622,664	1,323,000	8/4
18	46	17	28	1	384,540	118,120	254,420	12,000	2,021,690	435,634	1,536,822	49,234	6,611,308	1,301,000	8/4
19	46	17	28	1	385,640	119,220	254,420	12,000	2,077,955	422,887	1,614,883	40,185	6,800,623	1,325,000	8/22
20	47	18	28	1	385,640	119,220	254,420	12,000	1,906,402	476,038	1,389,652	40,712	6,440,853	1,341,000	8/4
21	47	18	28	1	385,640	119,220	254,420	12,000	1,927,292	551,355	1,325,931	50,006	6,205,862	1,184,000	7/16
22	49	20	28	1	385,802	119,382	254,420	12,000	1,701,586	533,687	1,114,972	52,927	6,506,233	1,313,000	8/24
23	49	20	28	1	386,802	119,382	254,420	12,000	1,666,814	532,674	1,088,195	45,945	6,018,426	1,144,000	2/2
24	50	21	28	1	387,142	119,722	255,420	12,000	1,544,377	438,693	1,067,206	38,478	5,908,991	1,087,000	8/23
25	50	21	28	1	387,202	119,722	255,480	12,000	1,438,021	413,665	990,928	33,428	5,883,733	1,096,000	2/14
26	51	22	28	1	388,171	120,691	255,480	12,000	1,692,307	476,995	1,170,930	44,382	5,641,971	1,029,000	12/17
27	52	23	28	1	388,883	121,003	255,880	12,000	1,781,020	525,942	1,213,454	41,624	5,915,878	1,122,000	8/6
28	52	23	28	1	388,883	121,003	255,880	12,000	1,635,857	475,048	1,115,492	45,317	6,048,750	1,112,000	8/9,1/24

※発電電力量について、H11～H19まで東京電力㈱葛野川発電所分を含む

年度	発電所数			認可出力 (kW)			供給電力量 (MWh)			需要電力量 (MWh)	最大需要電力 (東京電力管内) 電力 (kW)	月/日			
	総数	県営	東電	他社	総計	県営	東電	他社	総計				東京電力他		
29	53	24	28	1	389,293	121,413	255,880	12,000	2,398,940	411,049	1,987,891	1,987,891	6,034,988	53,830,000	8/9
30	53	24	28	1	389,693	121,413	256,280	12,000	2,442,400	468,194	1,974,206	1,974,206	5,945,400	56,530,000	7/23
令和元	55	26	28	1	389,828	121,548	256,280	12,000	2,590,922	501,312	2,089,610	2,089,610	5,810,314	55,430,000	8/7
2	56	27	28	1	390,034	121,597	256,437	12,000	2,756,853	467,437	2,289,416	2,289,416	5,903,455	56,040,000	8/21
3	56	27	28	1	393,899	121,597	260,202	12,100	2,952,251	417,607	2,534,644	2,534,644	5,983,874	56,650,000	8/26
4	56	27	28	1	394,399	121,597	260,702	12,100	2,529,435	403,799	2,125,636	2,125,636	5,874,337	59,300,000	8/2

※発電所数、認可出力について、東京電力㈱葛野川発電所は揚水発電所のため除外。

※平成29年度より供給電力量及び需要電力量については、資源エネルギー庁の電力調査統計表から算出。



○供給電力量の推移

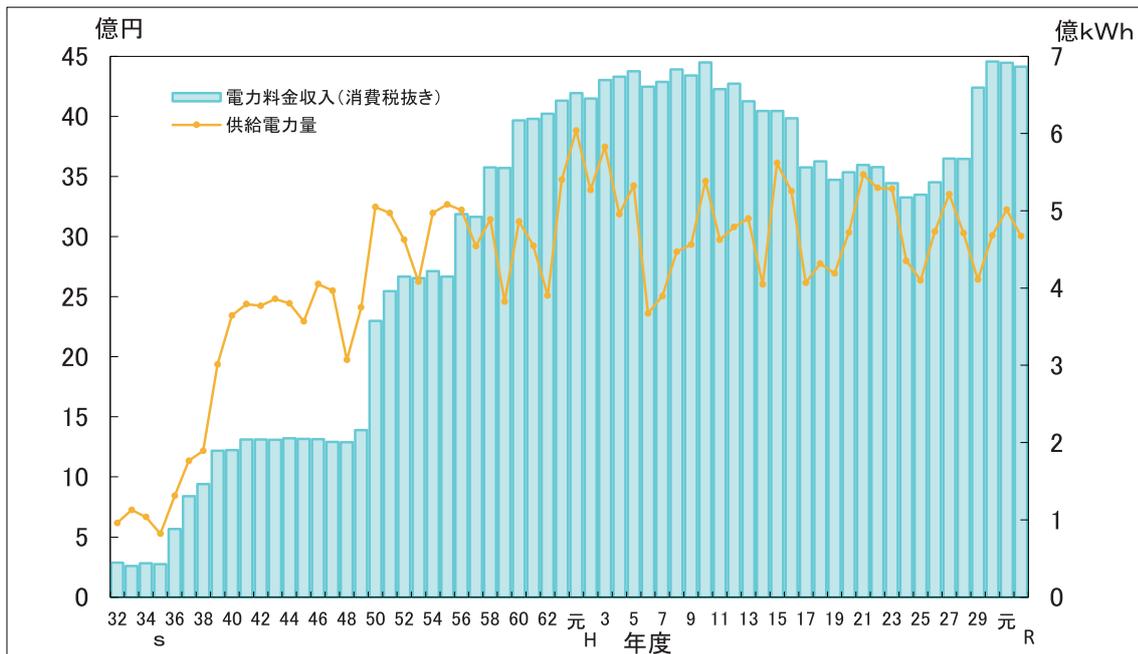
(1) 過去3年間の供給電力量

(単位：MWh,%)

発電所名	年 度					
	令和2年度	実績/目標	令和3年度	実績/目標	令和4年度	実績/目標
西山	84,313	90.4	81,106	86.9	81,924	87.8
湯島	6,406	102.9	5,043	82.0	5,424	88.3
奈良田第一	99,311	87.3	77,683	70.5	85,725	75.4
奈良田第二	15,913	88.2	11,781	65.4	14,359	79.7
奈良田第三	10,336	99.6	8,811	85.5	6,170	59.9
野呂川	87,285	91.1	82,718	86.4	58,031	81.7
広瀬	4,911	93.5	8,381	101.7	8,985	109.0
天科	45,940	107.0	44,261	102.3	44,403	102.6
柚ノ木	62,071	107.2	54,636	94.4	55,951	96.7
下釜口	4,770	118.7	4,032	101.1	192	-
藤木外	36,571	109.6	30,910	94.8	33,735	107.5
塩川	5,779	103.9	4,574	108.3	5,074	91.7
塩川第二	577	110.9	556	106.9	551	105.9
若彦トンネル	498	97.7	433	84.8	404	79.2
深城	1,274	69.8	1,405	77.0	1,504	82.5
大城川	0	0.0	23	6.0	113	30.0
朝穂堰浅尾	32	70.8	30	66.2	22	47.7
重川	356	60.4	152	25.7	109	18.6
峡東水道第一	725	89.6	699	86.4	695	85.9
峡東水道第二	275	97.0	262	92.4	255	89.8
西山ダム	96	43.4	112	33.8	162	49.2
合計	467,437	95.1	417,608	85.4	403,788	87.0

(注) 藤木発電所外とは、藤木、琴川第一、琴川第二、琴川第三、鼓川、小屋敷第一、小屋敷第二の各発電所

(2) 供給電力量と料金収入の推移



(2) 温泉事業

温泉事業は、昭和40年10月に県企画開発部から移管されて以来、源泉保護と観光振興の見地から企業局が公営企業として経営しています。昭和47年11月からは循環方式に変更するとともに、従量制を採用して料金体系を全面的に変更する等、資源保護の立場から合理的運営を行っています。

令和5年4月1日現在の契約者数は、246件(旅館40件、保養所2件、公衆浴場2件、マンション・アパート13件、医療関係5件、自家用184件)で468口(旅館204口、保養所5口、公衆浴場12口、マンション・アパート27口、医療関係12口、自家用208口)の受湯者に給湯しています。

源泉の概要 (現況)

令和5年4月1日現在

源泉	深度	掘削完了年	揚湯量	泉温
第1号源泉	185 m	昭和38年	313 /分	26.3℃
第2号源泉	168 m	昭和38年	82 /分	53.4℃
第3号源泉	175 m	昭和39年	608 /分	37.2℃
第5号源泉	190 m	昭和40年	318 /分	60.6℃
第6号源泉	800 m	昭和14年	201 /分	71.3℃

施設の概要

令和5年4月1日現在

送湯管延長	1,489.0m	管径	200mm φ
配湯管延長	10,540.7m	"	75mm φ～250mm φ
分湯栓箇所数	27箇所(東側5、西側22)		
加熱装置	鋼板製真空温水ヒーター 1台		
灯油タンク	1基 990		
ポンプ電動機	源泉圧送ポンプ	5台	
	送湯ポンプ	2台	
	配湯ポンプ	4台	
貯湯槽	鉄筋コンクリート造	容量	170 m ³ 1槽
	"	"	340 m ³ 1槽
受湯槽	"	"	62 m ³ 1槽



石和温泉管理事務所

温泉給湯使用料

令和5年4月1日現在

基本料金 (契約1口あたり) (税込)	超過料金 (税込)	
70 m ³ まで	70 m ³ 超 770 m ³ まで	770 m ³ 超
月額 10,681 円	155 円/m ³	171 円/m ³

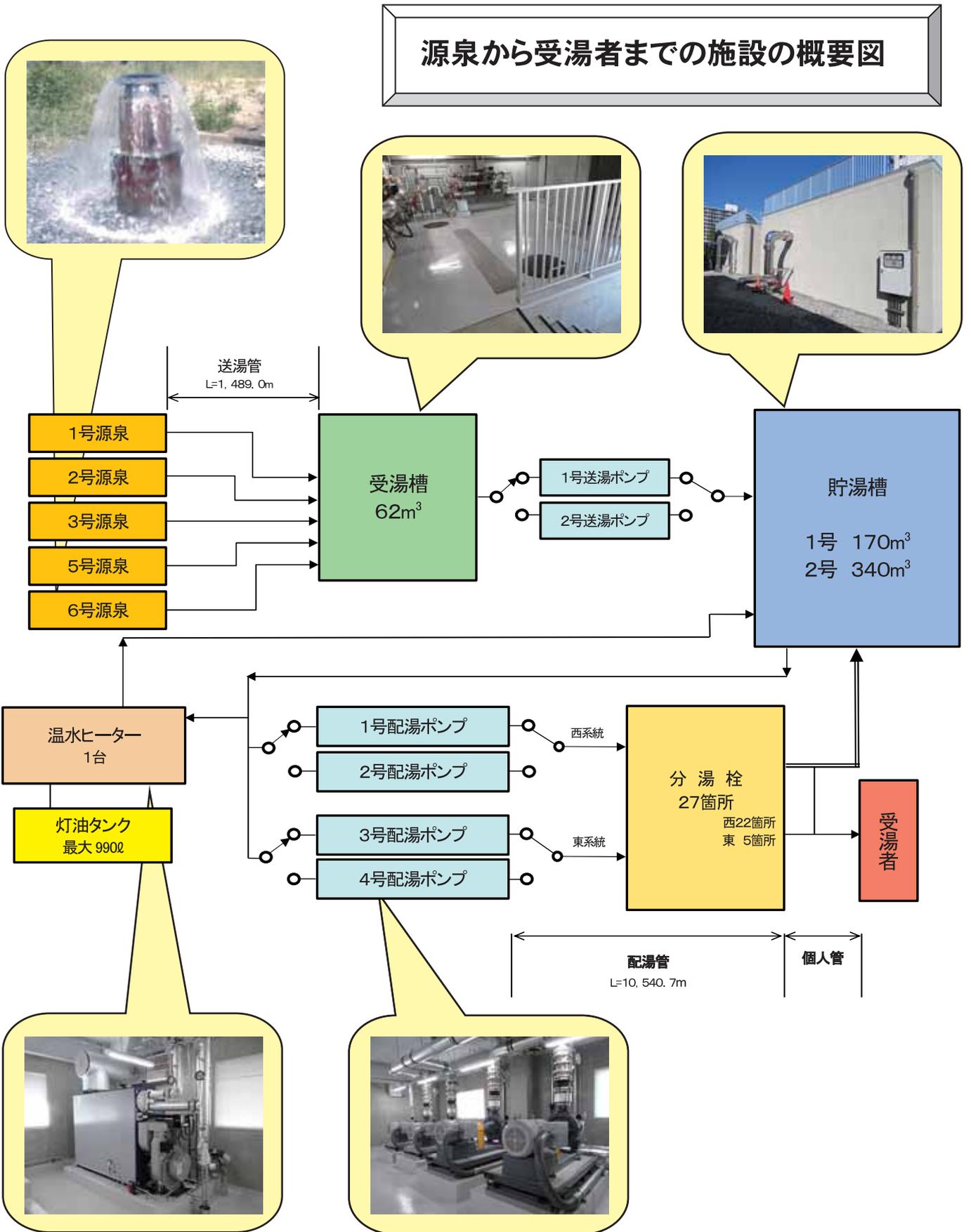
温泉給湯量及び給湯使用料

年 度	給 湯 量 (m ³)	給湯使用料 (円) (税込)
平成 20	881,174	159,335,763
21	827,556	152,116,183
22	759,447	141,314,476
23	730,081	139,098,238
24	730,199	135,888,410
25	810,750	147,076,104
26	832,945	154,355,902
27	798,778	148,760,552
28	777,411	145,132,872
29	737,604	137,382,714
30	708,071	132,545,836
令和 元	696,797	132,131,200
2	532,469	91,794,791
3	619,209	119,655,601
4	639,597	122,607,774

石和温泉送配湯管概要図



源泉から受湯者までの施設の概要図



(3) 地域振興事業

地域振興事業は、観光の開発等を行うことにより地域の振興に寄与するため、昭和52年4月から事業を開始しました。

事業開始当初は、山中湖野営場（昭和61年4月から商工労働観光部へ移管）及び八ヶ岳公園有料道路の沿線に有料道路沿線休憩施設八ヶ岳レストハウス「編笠」、「天女」の2棟を設置し、経営に着手しました。

昭和58年度には、子どもからお年寄りまで全ての人々が楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設「丘の公園」の建設に着手し、昭和61年7月から営業を開始しました。また平成2年7月には、第2期工事として増設したゴルフ場9ホールをオープンし、更に、平成8年4月には、公園内に湧出した温泉を有効活用した温泉利用施設「アクアリゾート清里」を開設するとともに、パターゴルフ場及びオートキャンプ場の整備を行い、オープンしました。

有料道路沿線休憩施設のうち「天女」については、農政部で実施した「まきば公園」の建設に併せ再整備し、平成6年4月から「まきばレストラン」としてオープンしました。

また、平成13年10月には、八ヶ岳公園有料道路の無料開放を契機として、レストハウス「編笠」を、当初の事業目的を達成したため廃止し、旧小淵沢町に譲渡しました。

平成27年度には、山梨県内で初となる公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会認定のグラウンド・ゴルフ場を整備しました。

令和元年度には、あり方検討委員会からの提言を踏まえ、ゴルフ場9ホール（八ヶ岳コース）を廃止し、無料開放施設として一般開放しました。

なお、これらの施設については、(財)丘の公園管理公社に管理運営を委託してきましたが、平成16年4月からは、まきばレストランを含めて「丘の公園」として位置づけるとともに、指定管理者制度及び利用料金制を導入し、令和5年4月からは株式会社 桔梗屋が管理を代行しています。

○丘の公園の概要

丘の公園は、ゴルフ、パターゴルフ、グラウンド・ゴルフ、温泉、キャンプ、そしてレストランが一体的に整備された、子どもからお年寄りまで全ての方々が家族ぐるみで楽しめる総合的なスポーツ・レクリエーション施設です。

八ヶ岳のふもとの豊かな自然の中に総面積1,248,484㎡を有し、毎年概ね15万人を超える人々に利用されています。

(1) ゴルフ事業

所在地	北杜市高根町清里 3 5 4 5 - 5
施設の名称	丘の公園清里ゴルフコース
面積	751,907 ㎡
施設の内容 ※最終ページにゴルフコースの概要図あり	ゴルフ場 18ホール〔パー72〕 ゴルフ練習場 18打席、180m レストラン 655㎡ (96席+コンペルーム56席) 駐車場 220台



(2) レジャー事業

所在地	北杜市高根町清里 3 5 4 5 - 5
施設の名称	1) アクアリゾート清里 (29,672 m ²) 2) オートキャンプ場 (15,345 m ²) 3) その他 (445,725 m ²)
面積	490,742 m ²
施設の内容	1) アクアリゾート清里 (清里丘の公園ファミリーパーク) こどもパラダイス広場 SÖPÖ 展望風呂 露天風呂 キッズカフェレストラン [鉄骨 3F 3,652 m ²] 駐車場 80 台 2) オートキャンプ場 テントサイト 56 区画 グランピングテント 4 張 ケビン 8 棟 RV 等カーサイト 23 区画 3) その他 レジャーハウス 316 m ² パターゴルフ場 18 ホール グラウンド・ゴルフ場 16 ホール つどいの野原等 駐車場 150 台

(3) レストラン事業

所在地	北杜市大泉町西井出 8 2 4 0 - 1 (まきば公園内)
施設の名称	まきばレストラン
面積	5,835 m ² (まきば公園 16,917 m ² の内、企業局分)
施設の内容	レストラン棟 136 席 [鉄骨平屋 819.8 m ² (内企業局分 558 m ²)] 駐車場 普通車 73 台 大型車 4 台 臨時 100 台

○指定管理者制度及び利用料金制の概要

<p>丘の公園は、地方自治法の規定に基づき、次のとおり指定管理者に管理を代行させるとともに、利用料金制により指定管理者が自立的に経営を行っています。</p>	
1 指定管理者制度	
① 根拠法令	地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項
② 指定の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
③ 指定した者	株式会社 桔梗屋
代行する業務	施設利用の承認、施設及び設備器具の維持保全等
2 利用料金制	
根拠法令	地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 8 項
内 容	指定管理者が、公営企業管理者の承認を受けて条例に定める範囲内で利用料金を定めるとともに、割引料金の設定、減免、料金の徴収・還付などを機動的・弾力的に行う。
有料施設	ゴルフ場、ゴルフ練習場、パターゴルフ場、グラウンド・ゴルフ場、オートキャンプ場、アクアリゾート清里 (清里丘の公園ファミリーパーク)

丘の公園年度別利用状況

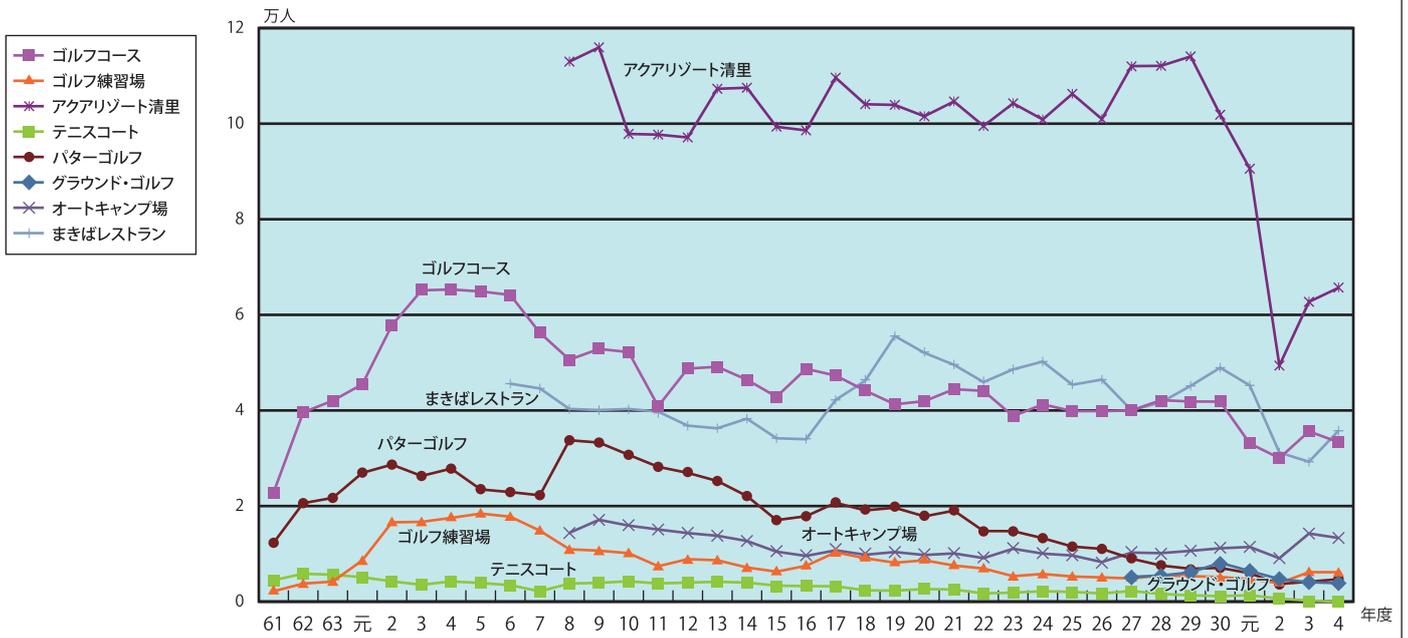
(単位：人)

項目	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
ゴルフコース	22,850	39,601	42,047	45,479	57,816	65,121	65,310	64,897	64,170	56,259	50,632	52,861	52,214	40,879	48,763	49,132	46,432	42,860	48,708	47,299
ゴルフ練習場	2,177	3,775	4,192	8,645	16,596	16,690	17,518	18,421	17,774	14,856	10,947	10,661	10,143	7,407	8,888	8,654	7,151	6,271	7,488	10,320
ゴルフ(小計)	25,027	43,376	46,239	54,124	74,412	81,811	82,828	83,318	81,944	71,115	61,579	63,522	62,357	48,286	57,651	57,786	53,583	49,131	56,196	57,619
アクアリゾート清里											112,980	115,962	97,849	97,710	97,115	107,295	107,518	99,339	98,592	109,620
シャワー	328	573	634	662	724	480	538	397	572	288	264	218	184	144	82	89	64	76		
テニスコート	4,479	5,846	5,628	5,112	4,241	3,526	4,226	3,899	3,444	2,164	3,773	3,940	4,256	3,817	3,984	4,162	3,981	3,352	3,251	3,218
バターゴルフ	12,314	20,606	21,706	26,944	28,669	26,294	27,827	23,482	22,921	22,254	33,765	33,283	30,721	28,204	26,941	25,241	22,099	17,057	17,873	20,674
グラウンド・ゴルフ																				
オートキャンプ場											14,387	17,118	15,912	15,090	14,342	13,782	12,693	10,449	9,569	10,734
レジャー(小計)	17,121	27,025	27,968	32,718	33,634	30,300	32,591	27,778	26,937	24,706	165,169	170,521	148,922	144,965	142,464	150,569	146,355	130,273	129,285	144,246
まきばレストラン									45,601	44,609	40,310	40,085	40,300	39,753	36,818	36,264	38,286	34,184	33,977	42,206
合計	42,148	70,401	74,207	86,842	108,046	112,111	115,419	111,096	154,482	140,430	267,058	274,128	251,579	233,004	236,933	244,619	238,224	213,588	219,458	244,071
合計(除ゴルフ練習場)	39,971	66,626	70,015	78,197	91,450	95,421	97,901	92,675	136,708	125,574	256,111	263,467	241,436	225,597	228,045	235,965	231,073	207,317	211,970	233,751

(単位：人)

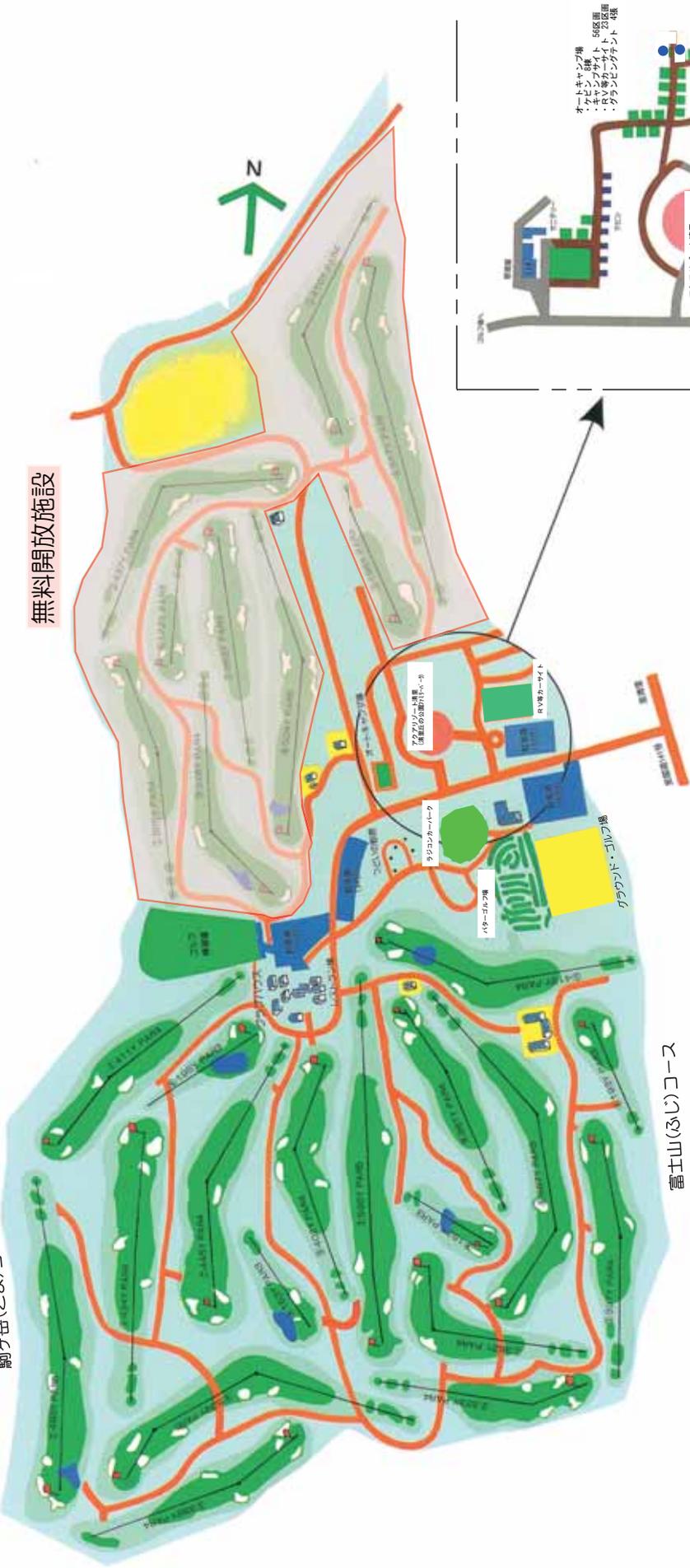
項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	累計
ゴルフコース	44,151	41,291	41,938	44,448	44,098	38,809	41,277	39,866	39,861	40,001	42,149	41,873	41,836	33,086	30,023	35,627	33,358	1,677,022
ゴルフ練習場	9,083	8,143	8,650	7,549	6,935	5,325	5,790	5,258	5,068	4,850	5,475	5,330	5,162	4,697	3,866	6,170	6,156	312,081
ゴルフ(小計)	53,234	49,434	50,588	51,997	51,033	44,134	47,067	45,124	44,929	44,851	47,624	47,203	46,998	37,783	33,889	41,797	39,514	1,989,103
アクアリゾート清里	104,059	103,927	101,545	104,642	99,515	104,255	100,869	106,235	100,961	112,042	112,099	114,071	101,874	90,573	49,386	62,727	65,663	2,678,423
シャワー																		6,317
テニスコート	2,372	2,299	2,633	2,535	1,724	1,882	2,170	2,035	1,718	2,224	1,599	1,321	1,148	1,347	627	210	0	108,143
バターゴルフ	19,095	19,645	17,842	19,032	14,772	14,750	13,282	11,520	11,038	8,987	7,557	6,877	7,062	5,944	3,685	4,181	4,689	678,833
グラウンド・ゴルフ										5,186	5,469	6,118	8,122	6,411	4,721	4,070	3,854	43,951
オートキャンプ場	9,813	10,377	9,756	10,088	9,108	11,064	10,046	9,655	8,282	10,257	10,151	10,625	11,163	11,435	9,066	14,247	13,326	312,535
レジャー(小計)	135,339	136,248	131,776	136,297	125,119	131,951	126,367	129,445	121,999	138,696	136,875	139,012	129,369	115,710	67,485	85,435	87,532	3,828,202
まきばレストラン	46,205	55,567	52,048	49,555	45,932	48,596	50,223	45,383	46,447	40,062	41,682	45,151	48,941	45,235	31,198	29,271	35,753	1,229,642
合計	234,778	241,249	234,412	237,849	222,084	224,681	223,657	219,952	213,375	223,609	226,181	231,366	225,308	198,728	132,572	156,503	162,799	7,046,947
合計(除ゴルフ練習場)	225,695	233,106	225,762	230,300	215,149	219,356	217,867	214,694	208,307	218,759	220,706	226,036	220,146	194,031	128,706	150,333	156,643	6,734,866

丘の公園施設 施設別利用者数の推移



丘の公園概要

駒ヶ岳(こま)コース



無料開放施設



コース距離表

富士山(ふじ)コース		駒ヶ岳(こま)コース	
ホール	パー	ホール	パー
No. 1	5	No. 1	4
No. 2	4	No. 2	5
No. 3	4	No. 3	4
No. 4	3	No. 4	5
No. 5	4	No. 5	4
No. 6	5	No. 6	3
No. 7	4	No. 7	4
No. 8	3	No. 8	3
No. 9	4	No. 9	4
コース計	36	コース計	36
合計	18ホール	合計	18ホール
	パー72		パー72
			6. 835ヤード

4. 予算及び決算の概要

1 当初予算額

電気事業

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
収益的収入及び支出				
	事業収益	6,077,106	5,672,669	404,437
	事業費	5,410,299	5,007,814	402,485
	収 支 残	666,807	664,855	1,952
資本的収入及び支出				
	資本的収入	63,875	48,145	15,730
	資本的支出	2,982,507	5,199,249	△ 2,216,742
	収 支 残	△ 2,918,632	△ 5,151,104	2,232,472

温泉事業

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
収益的収入及び支出				
	事業収益	128,393	132,233	△ 3,840
	事業費	139,835	156,454	△ 16,619
	収 支 残	△ 11,442	△ 24,221	12,779
資本的収入及び支出				
	資本的収入	10	10	0
	資本的支出	31,152	31,658	△ 506
	収 支 残	△ 31,142	△ 31,648	506

地域振興事業

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
収益的収入及び支出				
	事業収益	160,025	140,438	19,587
	事業費	120,659	124,537	△ 3,878
	収 支 残	39,366	15,901	23,465
資本的収入及び支出				
	資本的収入	10	10	0
	資本的支出	79,866	66,136	13,730
	収 支 残	△ 79,856	△ 66,126	△ 13,730

合 計

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
収益的収入及び支出				
	事業収益	6,365,524	5,945,340	420,184
	事業費	5,670,793	5,288,805	381,988
	収 支 残	694,731	656,535	38,196
資本的収入及び支出				
	資本的収入	63,895	48,165	15,730
	資本的支出	3,093,525	5,297,043	△ 2,203,518
	収 支 残	△ 3,029,630	△ 5,248,878	2,219,248

2 前年度決算額

電気事業

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
収益の収入及び支出				
	事業収益	5,010,957	5,054,621	△ 43,664
	事業費	3,760,899	3,772,679	△ 11,780
	収 支 残	1,250,058	1,281,942	△ 31,884
資本の収入及び支出				
	資本的収入	94,883	37,455	57,428
	資本的支出	4,656,328	2,131,554	2,524,774
	収 支 残	△ 4,561,445	△ 2,094,099	△ 2,467,346

温泉事業

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
収益の収入及び支出				
	事業収益	117,948	115,029	2,919
	事業費	132,958	102,710	30,248
	収 支 残	△ 15,010	12,319	△ 27,328
資本の収入及び支出				
	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	102,827	23,089	79,738
	収 支 残	△ 102,827	△ 23,089	△ 79,738

地域振興事業

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
収益の収入及び支出				
	事業収益	121,245	67,407	53,838
	事業費	99,794	125,775	△ 25,981
	収 支 残	21,451	△ 58,368	79,819
資本の収入及び支出				
	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	46,139	52,002	△ 5,863
	収 支 残	△ 46,139	△ 52,002	5,863

合 計

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
収益の収入及び支出				
	事業収益	5,250,150	5,237,057	13,093
	事業費	3,993,651	4,001,164	△ 7,513
	収 支 残	1,256,499	1,235,893	20,606
資本の収入及び支出				
	資本的収入	94,883	37,455	57,428
	資本的支出	4,805,294	2,206,645	2,598,649
	収 支 残	△ 4,710,411	△ 2,169,190	△ 2,541,221

5. 企業局のあゆみ

年	月	日	内 容
昭和			
26	4		県商工労働部電力課、早川流域の県営発電事業計画を樹立
29	1	27	西山発電所建設事務所設置（甲府市）
	6		西山発電所建設事務所、現地に開設（早川町西山）
	11	5	西山発電所起工式
30	11	6	西山ダム定礎式
	11	16	発電事業室設置
31	9	4	山梨県営電気事業許可
	12	15	西山ダム湛水式
32	3	15	西山発電所、東京電力への試験送電開始
	4	1	西山発電所設置（事務所）
	4	9	西山発電所完成、営業運転開始
	6	1	西山発電所完成式（県民会館大ホール）
	10	1	県営奈良田発電所建設事務所設置
33	1	1	発電事業室を廃止、 電気局設置 （電気事業に地方公営企業法の全部を適用）
34	8	14	建設中の奈良田第二発電所台風7号により消失
	11	21	奈良田発電事業の計画変更案決定（第二発電所の位置を変更）
35	9		土木部において富士山有料道路事業の調査を開始
36	1		石和町（現・笛吹市石和町）で温泉が湧出し青空温泉として有名になる
	4	1	県営富士山有料道路事業計画案決定（延長29.5km 幅員8m）
	8	1	道路局設置 （有料道路事業に地方公営企業法の全部を適用）
	8		県営富士山有料道路建設事務所設置
	9	10	奈良田第一発電所完成 営業運転開始
	9	27	奈良田第二発電所完成 営業運転開始
	11	16	野呂川発電所建設事務所設置
37	4	1	県温泉開発事業条例施行
	6	26	石和温泉第1号源泉ボーリング起工
38	2	5	石和温泉第1号源泉完成（57℃ 毎分4,000 湧出）
	3	20	石和温泉第2号源泉ボーリング起工
	8	1	県営御坂トンネル有料道路事業の調査を開始
	10	15	石和温泉第2号源泉完成（56.5℃ 毎分2,200 湧出）
	12	1	県営石和温泉給油開始
	12	28	野呂川発電所完成、営業運転開始
39	3	31	県営富士山有料道路建設事務所廃止

年	月	日	内 容
昭和			
39	4	1	県営富士山有料道路管理事務所設置
	4	1	富士山有料道路開通式（供用開始）
	4	9	石和温泉第3号源泉ボーリング起工
	9	10	石和温泉第3号源泉完成（52℃ 毎分2,600 湧出）
	11		県営野呂川発電所建設事務所廃止
40	1	13	石和温泉第4号源泉ボーリング起工
	2		県営御坂トンネル有料道路建設事務所設置
	4	22	御坂トンネル有料道路起工式
	4	23	石和温泉第5号源泉ボーリング起工
	5	14	石和温泉第4号源泉完成（59.5℃ 毎分2,200 湧出）
	7	26	石和温泉第5号源泉完成（58℃ 毎分2,800 湧出）
	8	1	企業局発足 （電気局と道路局が合併）
	10		企業局に開発課を新設して、知事部局の県有地開発課及び源泉事業を移管、現地に県営石和温泉管理事務所を設置
41	3	19	日本電化工業株式会社と7発電施設譲受渡契約成立
	4	1	笛吹川水系発電管理事務所設置
	11	16	御坂トンネル貫通式
42	3	31	県営御坂トンネル有料道路建設事務所廃止
	4	1	県営御坂トンネル有料道路管理事務所設置
	4	7	御坂トンネル有料道路開通式（供用開始）
43	4	1	早川水系西山、奈良田、野呂川の各発電所を統合し、早川水系発電管理事務所を設置
	10	1	県営河口湖大橋有料道路建設事務所設置
	11	30	河口湖大橋有料道路起工式
44	4	30	御坂トンネル有料道路換気装置設置工事完成
	5	1	御坂トンネル有料道路全国初めてのトンネルラジオ放送開始
45	2	11	御岳昇仙峡有料道路起工式
	3		石和温泉加熱装置設置
	4	1	県営御岳昇仙峡有料道路建設事務所設置
	11	21	河口湖大橋閉合式
46	3	27	甲府精進湖有料道路起工式
	3	31	県営河口湖大橋有料道路建設事務所廃止
	4	1	県営甲府精進湖有料道路建設事務所設置
	4	1	県営富士山有料道路管理事務所を廃止し、県営河口湖富士線有料道路管理事務所を設置
	4	19	河口湖大橋有料道路開通式（供用開始）
	12		笛吹川新規発電計画調査開始

年	月	日	内 容
昭和			
47	3	31	御岳昇仙峡有料道路竣工式
	3	31	県営御岳昇仙峡有料道路建設事務所廃止
	4	1	県営御岳昇仙峡有料道路管理事務所設置
	4	1	御岳昇仙峡有料道路開通式（供用開始）
	11	29	石和温泉の給湯を循環式とし、従量制給湯方式とする
48	3	28	甲府精進湖有料道路竣工式
	3	31	県営甲府精進湖有料道路建設事務所廃止
	4	1	県営甲府精進湖有料道路管理事務所設置
	4	1	甲府精進湖有料道路開通式（供用開始）
	4	1	県営笛吹川水系発電建設事務所設置
49	4	1	県営愛宕トンネル有料道路建設事務所設置
	4	1	県営八ヶ岳公園有料道路建設事務所設置
50	3	28	広瀬、天科発電所完成、営業運転開始
	3	28	笛吹川水系発電管理事務所新規3発電所も統括
	5	30	柚ノ木発電所完成、営業運転開始
	6	2	八ヶ岳公園有料道路起工式
	11	12	笛吹川水系3発電所竣工式
51	1	14	愛宕トンネル貫通式
	3	31	県営笛吹川水系発電所建設事務所を廃止
	10	1	県営八ヶ岳公園有料道路管理事務所設置
	10	9	八ヶ岳公園有料道路開通式（供用開始）
52	3	29	愛宕トンネル有料道路竣工式
	3	31	県営八ヶ岳公園有料道路建設事務所廃止
	3	31	県営愛宕トンネル有料道路建設事務所廃止
	4	1	愛宕トンネル有料道路開通式（供用開始）
	4	1	有料道路管理体制を合理化し、6管理事務所を3管理事務所に統合
	4	1	地域振興事業会計設置
	11	14	公営企業20周年記念事業としてミレーの「種をまく人」他を購入
53	9	8	山中湖野営場建設着工
	12	6	八ヶ岳公園有料道路沿線レストハウス「編笠」及び「天女」建設着工
54	7	21	山中湖野営場完成開場式
	7	26	レストハウス「編笠」及び「天女」完成開業式
55	4	1	県営湯島発電所建設事務所設置
	10	6	湯島発電所起工式
57	3	31	笛吹川水系藤木外6発電所改良工事（3ヶ年継続工事）完成
58	3	31	湯島発電所完成、建設事務所廃止

年	月	日	内 容			
昭和	58	4	1	湯島発電所営業運転開始		
		4	1	奈良田第三発電所建設事務所設置		
		5	9	湯島発電所竣工式		
		11	24	奈良田第三発電所起工式		
		12	10	丘の公園建設事務所設置		
		12	16	丘の公園起工式		
60	3	31	奈良田第三発電所完成、建設事務所廃止			
	4	1	奈良田第三発電所営業運転開始			
	5	13	奈良田第三発電所竣工式			
	10	1	丘の公園管理公社設置			
	11	12	丘の公園記念植樹祭（こぶし）			
61	1	7	富士山有料道路料金徴収所移転竣工式			
	3	31	丘の公園建設事務所廃止			
	4	1	丘の公園事務所設置			
	4	1	川浦発電所建設事務所建設			
	4	1	山中湖野営場を知事部局へ移管			
	7	1	丘の公園竣工式（第一期工事）			
	7	2	丘の公園開業			
	8	5	公営企業30周年記念事業としてブルデルの「叙事詩」を購入			
	9	4	丘の公園彫刻の森除幕式			
	12	4	県道河口湖富士線「日本の道百選」顕彰碑序幕			
63	3	31	川浦発電所建設事務所廃止			
	4	1	御坂精進有料道路管理事務所を移転			
	4	1	下釜口発電所営業運転開始（昭和63年2月川浦発電所名称変更）			
	4	14	下釜口発電所竣工式			
	4	19	琴川第一発電所改修工事完了			
平成	元	2	23	琴川第二発電所改修工事完了		
2	4	27	愛宕トンネル換気設備竣工式			
				6	23	丘の公園増設（ハヶ岳）コース竣工式
3	4	11	丘の公園温泉試掘調査完了			
		11	26	藤木発電所改修工事完了		
4	4	1	塩川発電所建設工事着手			
6	2	1	西山発電所改修工事完了			
		3	29	太陽光発電施設建設工事完了		

年	月	日	内 容
平成	6	4 1	塩川発電所建設・釜無川発電調査事務所設置
		4 29	まきばレストランオープン
		7 20	富士山有料道路五合目総合管理センター開所式
		11 2	富士山有料道路周辺環境等整備事業竣工式
		11 12	丘の公園温泉利用施設建設工事着手
		11 19	御坂精進有料道路管理事務所廃止
		11 20	御坂トンネル・甲府精進湖有料道路無料開放式
		12 21	丘の公園オートキャンプ場建設工事着手
7	7	27	塩川発電所起工式
8	3	14	公営企業40周年記念事業としてミレーの「落穂拾い(夏)」を購入
		15	奈良田第一発電所改修工事完了
		20	愛宕トンネル有料道路無料開放式
		25	丘の公園温泉利用施設建設工事完了
		25	丘の公園オートキャンプ場建設工事完了
		31	丘の公園事務所廃止
		4 19	丘の公園オートキャンプ場オープン
		4 26	丘の公園温泉利用施設「アクアリゾート清里」営業開始
		10 29	公営企業40周年記念事業として舟越保武作のブロンズ「花持つ少女」を購入
		11 18	発電総合制御所(クリーンエネルギーセンター)起工式
9	3	31	御岳昇仙峡有料道路無料開放式
		4 1	有料道路事業を道路公社へ移管
10	1	30	山梨県企業局将来ビジョン(企業局経営指針)策定
		3 15	塩川発電所建設工事完了
		3 30	発電総合制御所竣工式
		4 1	発電総合制御所設置
		10 31	塩川発電所竣工式
11	5	30	アクアリゾート清里開館3周年記念事業として「アクアリゾート清里ファンファンウォーク」を開催
		7 1	早川水系取水口監視所設置
13	3		新地域振興事業会計経営健全化計画を策定
		3 31	塩川発電所管理・釜無川発電調査事務所廃止
		10 17	レストハウス「編笠」事業廃止
14	1	31	石和温泉第6号源泉ボーリング工事着手
		6 2	石和温泉第6号源泉ボーリング工事完了
15	3	31	石和温泉第6号源泉完成(67℃ 毎分340 湧出)
		10 31	奈良田地区排水対策事業完成

年	月	日	内 容
平成			
16	3	31	(財) 丘の公園管理公社解散
	4	1	「丘の公園」に指定管理者制度及び利用料金制を導入
17	1	26	クリーンエネルギーセンター普及啓発活動が、第9回新エネ大賞（新エネルギー財団会長賞）を受賞
	4		電気事業の利益を広く県民に還元するため、1億円を一般会計（環境保全事業等）へ繰り出し
	4	1	琴川第三発電所建設の現地工事に着手
18	3		公営企業経営の総点検を実施
	4		公営企業50周年記念事業（一般会計への1億円繰り出し（H17～H19）等）を実施
	10	17	山梨県企業局長期計画・中期経営計画を策定
20	3	21	一般会計（環境保全事業等）への1億円繰り出し及び「早川上流域水源かん養機能強化事業」を含む平成20年度電気事業会計が県議会で議決
	3	25	琴川第三発電所建設工事完了
	4	1	琴川第三発電所営業運転開始
	11	11	電気課内に「小水力発電開発支援室」を設置
21	1	27	甲府市米倉山において、出力約1万キロワットの太陽光発電所を建設するメガソーラー発電計画を共同で進めていくことについて東京電力㈱と合意
	3	14	クリーンエネルギーセンター普及啓発活動が、第18回エネルギー広報活動・広報施設表彰を受賞
	11	6	山梨県米倉山地点におけるメガソーラー発電計画に関する基本協定の締結
22	2	18	塩川第二発電所工事完了
	2	19	若彦トンネル湧水発電所工事完了
	3	27	若彦トンネル湧水発電所の起動式
	3	29	塩川第二発電所の起動式
	4	1	塩川第二発電所、若彦トンネル湧水発電所営業運転開始
	5	19	山梨県米倉山地点におけるメガソーラー発電計画運転時期の変更
	10	22	米倉山太陽光発電所太陽光パネル等設置工事起工式
23	4	4	深城発電所建設の現地工事に着手
24	1	27	米倉山太陽光発電所及び同PR施設「ゆめソーラー館やまなし」完成式典
	1	28	米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」開館
	2	13	深城発電所建設工事完了
	4	1	深城発電所営業運転開始
	7	11	「次世代フライホイール蓄電システム技術開発」がNEDO補助事業に採択
26	8	28	大城川発電所工事完了
	9	1	大城川発電所の起動式
	9	16	米倉山実証試験用太陽光発電所工事完了
27	3	27	朝穂堰浅尾発電所の起動式

年	月	日	内 容
平成	27	4 1	朝穂堰浅尾発電所営業運転開始
		7 22.23	「クリーンエネルギー水電解」及び「純水素型燃料電池」実証試験の成果報告会
		8 1	丘の公園グラウンド・ゴルフ場オープン
		8 25	柚ノ木発電所改修工事完了
		9 3	「次世代フライホイール蓄電システム」実証試験施設完成式
		10 27	東京電力㈱と「やまなしパワーの運営に関する基本協定」を締結
28		3 11	「改良型ニッケル水素蓄電システムの開発」が NEDO 補助事業に採択
		3 29	山梨県企業局経営戦略を策定
		4 1	「やまなしパワー」供給開始
		9 6	「やまなしパワーによる安価な電力の供給」が全国知事会先進政策バンクの優秀政策として表彰
		9 27	P2G システム技術開発及び実証研究について、NEDO 委託事業に採択
		11 4	P2G システム技術開発及び実証研究を推進するため、県と民間企業 3 社が協定を締結
29		11 25	「改良型ニッケル水素蓄電システム」実証試験施設開所式
		3 28	企業局 60 周年記念事業 米倉山太陽光発電所 PR 施設 CLT パネル工法を利用した屋外休憩施設完成式
		6 1	重川発電所起動式
		7 21	企業局の電気事業が平成 29 年度優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞
		8 1	P2G システム技術開発及び実証試験について、NEDO によるステージゲート審査を通過し、システム技術開発に移行することが決定
	9 15	天科発電所改修工事完了	
30		3 29	東日本旅客鉄道㈱、公益財団法人鉄道総合技術研究所と「鉄道用超電導フライホール蓄電システムの技術開発に関する協定」を締結
		5 29	峡東水道第一・第二発電所の現地工事に着手
		6 25	米倉山に P2G システム実証試験施設（大面積セルスタック評価設備）が完成し、技術検証を開始
		7 30.31	「やまなし水素エネルギーフェア（やまなし水素シンポジウム）&米倉山クリーンエネルギー研究成果報告会」を開催
31		3 26	峡東水道第一・第二発電所起動式
		4 1	「やまなしパワー Plus」供給開始
		4 1	峡東水道第一・第二発電所運転開始
令和 元		4 1	丘の公園八ヶ岳コースを廃止し、無料開放施設を設置
		7 10	やまなしパワー Plus 「ふるさと水カプラン」認証書交付式
2		3 27	山梨県企業局経営戦略を改定
		8 5	西山ダム発電所運転開始

年	月	日	内 容
令和			
3	4	1	電気課内に「新エネルギーシステム推進室」を設置
	4	15	東京電力ホールディングス及び東レと共同事業体「やまなし・ハイドロジェン・カンパニー（YHC）」の設立に関する基本合意書を締結
	6	7	米倉山 P2G システムで製造した水素を、県内工場とスーパーマーケットへ輸送し、熱や電力として利用する実証試験開始
	7	9	米倉山産水素を、燃料電池自動車への充てんに利用することについて、ENEOS と合意書を締結
	7	20	山梨県企業局経営戦略を改定
	9	1	「大規模 P2G システムによるエネルギー需要転換・利用技術開発事業」が国のグリーンイノベーション基金事業の第 1 号案件として採択
	12		「水素社会構築技術開発事業」の水素製造・利活用ポテンシャル調査及び地域モデル構築技術開発に採択
4	2	28	国内初の P2G 事業会社「やまなしハイドロジェンカンパニー（YHC）」を設立
	3	1	米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジへの入居企業（プロジェクト）が決定
	3	2	UCC 山梨焙煎所への P2G システム導入が決定
	3	19	自動車レース「スーパー耐久シリーズ」2022 年シリーズにおけるトヨタ車への米倉山水素の供給を開始
	4	1	「やまなしパワー NEXT」供給開始 「やまなしハイドロジェンカンパニー（YHC）」業務開始
	4	4	下釜口発電所リプレース工事に伴う停止
	4	14	キッツと「P2G システムによるグリーン水素の利用に関する基本合意書」を締結
	6	2	NEDO の国際実証事業として、インドのマルチスズキ工場への P2G システム導入に向けた調査を開始
	6	17	東京電力エナジーパートナー及びエナジープールジャパンと「P2G システムによる電力需給調整の脱炭素化に向けた実証研究に係る基本合意書」を締結
	8	1	川越市内の大成建設のコンクリート部材工場への P2G システム導入が決定
	9	5	サントリーと、グリーン水素による「環境調和型の持続可能な社会の実現にむけた基本合意書」を締結し、白州工場への導入が決定
	10	21	NEDO の課題設定型産業技術開発費助成事業として、「福島県内におけるグリーンガラスの製造を核とした分散水素供給・利用システム技術開発」が採択（企業局共同提案）
	10	27	NEDO のエネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業として、英国スコットランド・グラスゴー市における P2G システム導入に向けた実証要件適合性等調査が採択（企業局研究協力）
	10	28	山梨県と東京都は、グリーン水素の活用促進等に関し連携することを目的として、基本合意書を締結
	11	8	石和温泉管理事務所温泉給配湯施設改修工事完了
	12	2	山梨県と福島県は、低炭素社会への転換に向け、P2G システムによるグリーン水素を活用し、地域におけるグリーントランスフォーメーション（GX）の先進モデル構築に向けた事業に連携して取り組むことについて合意書を締結

年	月	日	内 容
令和			
5	3	17	下釜口発電所リプレース竣工式
	3	30	米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ (Nesrad) 開所
	4	1	下釜口発電所運転再開
	4	1	丘の公園の指定管理者として、(株)桔梗屋が管理運営を開始
	4	1	丘の公園のテニスコート、プール、パターゴルフ場 (八ヶ岳コース) を廃止し、指定管理者の提案による新たな収益施設へ転換
	8	3	ふじのしずく発電所竣工式
	8	3	ふじのしずく発電所運転開始



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が使用されています。



石和温泉管理事務所（第1号源泉）



丘の公園清里ゴルフコース

山梨県企業局

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

電話 (055) 223-5382 FAX (055) 237-8162

HP <http://www.pref.yamanashi.jp/kigyo/index.html>